

平成 27 年 4 月 28 日

三重県議会
議長 永田 正巳 様

氏名

翁直人



平成 26 年度政務活動費に係る収支報告について

三重県政務活動費の交付に関する条例第 11 条 第 1 項に基づき、別紙のとおり平成 26 年度政務活動費収支報告書を提出します。

平成26年度 政務活動費收支報告書

氏名 館 直人

- 1 区 分 議員分
 2 報告対象期間 平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
 3 収 入 政務活動費 2,160,000円
 4 支 出

経 費	支 出 額	内 訳		備 考
		支出科目	支 出 額	
調査研究費	301,670円	旅費	301,670円	
		需用費	0円	
		委託料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
研修費	10,400円	旅費	10,400円	
		報償費	0円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
広聴広報費	815,442円	旅費	0円	
		需用費	641,520円	
		通信運搬費	173,922円	
		その他	0円	
要請陳情等活動費	0円	旅費	0円	
		需用費	0円	
		その他	0円	
会議費	86,980円	旅費	86,980円	
		需用費	0円	
		使用料	0円	
		負担金	0円	
		その他	0円	
資料作成費	0円	需用費	0円	
		手数料	0円	
		その他	0円	
資料購入費	113,220円	図書購入費	2,676円	
		その他資料購入費	110,544円	
事務所費	0円	賃借料	0円	
		管理運営費	0円	
		その他	0円	
事務費	0円	需用費	0円	
		通信運搬費	0円	
		その他	0円	
人件費	0円	人件費	0円	
合 計	1,327,712円			

5 残 余 832,288円

20800002

平成 26 年度 政務活動の実施概要報告書

会派（議員）名 館 直 人

政務活動の主な内容、成果等

本年度は、3期目任期の最終年度であり、これまでの自身の議員諸活動を真摯に検証するとともに、次へと繋がる活動を！との想いで、県民に寄り添い、伺う声や夢を自身の原動力として「民信無くば立たず」との初心を忘ることなく、生活者・消費者・納税者・働く者、そして地域のみなさんの目線と立場に立った県政を推進し、安全・安心で心豊かに暮らすことのできる元気な地域、誇れるふるさととして、更なる発展を遂げるよう、自身の政治活動の原点である“地域に密着した活動！”、“地域のことは、地域が決める！”そして、“これまでも！これからも！”をモットーに、地域主権社会の実現を目指し、政務活動に取り組んだ。

① 地域経済の活性化により元気な地域づくり！

地域の総合経済団体である“商工団体”の事業活動の支援や地域商工業の発展、経営基盤の確保・確立等による地域経済の活性化を図るとともに、制定された「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の普及と更なるグレードアップに取り組んだ。

- ・地域資源等を活用した農商工連携の推進
- ・産学官連携による新産業の創出や自立的産業の集積を目指した取り組み
- ・観光地の魅力づくりと利便性等の向上のための取り組み
- ・障がい者の雇用支援や非正規雇用待遇改善、若年者の就労支援
- ・公契約条例の制定に向けた取り組み
- ・産業基盤を支える道路ネットワークの構築への取り組み

② 安全・安心が体感できる社会づくり！

日常生活において安全と安心の向上を図るとともに体感できるよう、正に県民・生活者の目線で重要かつ緊急的課題との認識の下、早期の実現を目指し取り組んだ。

- ・防災対策や減災対策の積極的な取り組み
- ・自助、共助など自主防災と自主防犯意識の啓発と活動支援
- ・医療分野の人材確保と患者本位の医療推進の取り組み
- ・海岸河川堤防の脆弱箇所の補強改修と河川内の樹木や堆積土砂の撤去
- ・局地的豪雨や地震等への総合的な防災対策の取り組み

③ 心豊かな教育の推進と次代を担う人づくり！

多様な主体が連携し、健やかな心を育む教育や特別支援教育の推進、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指したスポーツの振興等に取り組んだ。

・学校施設等の学習環境の整備充実 ・私学教育の振興 ・生徒児童の体力向上施策等の充実 ・トップアスリートの育成支援と指導者の確保養成 ・競技力の向上とスポーツ施設の整備 ・児童虐待防止対策の推進と虐待の撲滅の取り組み ・子どもの貧困の連鎖防止の取り組み

④ 思いやりのある福祉社会づくり！

子育てや高齢者、障がい者施策等について、家庭や家族の絆とともに、地域との連携も大切に、地域社会として助け合い、支え合い、思いやりのある福祉社会の構築を目指し取り組んだ。

・児童虐待の撲滅と社会的養護等への総合的施策の推進 ・質の向上を目指した母子保健施策等の推進 ・介護基盤の整備促進や質の向上への取り組み ・障がい者保健福祉制度・基盤の整備促進 ・こころの健康問題対策への地域全体での取り組み

⑤ 三重県型農政の推進による元気な農村地域づくり！

安全で安心できる農産物の供給と三重県農業の持続的発展、地域社会との連携による自然環境や農村地域の保全とともに、地域農業の次世代への継承活動など等、元気で求められる農村地域づくりに取り組んだ。

・農業経営体による農用地利用集積や農業生産基盤の整備 ・新規就業者や経営規模拡大に向けた支援 ・優良農地の確保と農業用水等の地域資源の有効活用の支援 ・野生鳥獣害による獣害防止対策の促進と獣害駆除施策の推進 ・耕作放棄地対策と再生に向けた取り組み

⑥ 地域の特性等を活かした快適で魅力ある地域づくり！

地域社会を支える多様な主体等が、その地域が持つ地域資源や特性を活かし、快適で住みやすい魅力ある地域づくりの取り組みを的確に支援するなど、地域の声や想いを共有して取り組んだ。

・社会経済活動や観光振興など等、広域交流連携を促進する道路ネットワークの構築整備 ・地域の活性化と安全で利便性が高く環境に優しく配慮された地域幹線道路の整備促進 ・生活排水処理施設等の効率的・効果的な整備促進

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」

本条例は地域に一番密着して地域経済の発展に貢献し、県内企業数の99.8%を占める中小企業者、殊に小規模企業者のみなさんが元気にならなければ、地域は勿論、県や国は元気にならないとの信念を持って、地域の総合経済団体である商工団体の事業活動の支援や地域商工業の発展、経営基盤の確保・確立等により、地域経済の活性化に努力するとともに、中小企業の活力の維持拡大の取り組みの指針となるものをと、当局との議論も深め制定することができた条例である。

条例制定後も、地域の中小・小規模事業者のみなさんや地域の諸事情等を把握し活動されている商工団体や上部機関である連合会など等、多くの関係機関等と意見交換や要望聴取、協議、検討、調査等を行うとともに、

先進事例の調査も行い、当局に種々の提案を行った。

しかし、条例施策を推進するには、まだまだ詳細なところでの課題や問題も多くあり、今後とも商工会、同連合会など等の関係機関の方々ともしっかりと連携し、現場の声を活かした、正に、本条例が県民経済の伸展に繋がるよう使い勝手が良く、更にグレードアップしたものとするため、引き続き取り組まなければならない。

「スポーツの推進と振興」

私は、「スポーツの推進」をライフワークの一つとしてこれまで取り組んできている。本県において、平成25年8月に「全国中学校体育大会」が開催され、平成30年には「全国高等学校総合体育大会」が、平成33年には「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が、また、その前年の平成32年には「2020東京オリンピック・パラリンピック」も開催され、正に、本県のスポーツ推進と振興には千載一遇の好機と捉えている。

スポーツは、県民の健康づくりや青少年の健全育成、コミュニティの醸成、元気な地域づくりの推進など等、その効果は計り知れないものがある。そして、スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」という視点からの考え方と、私が提案し制定されたスポーツ政策推進の背骨となる「スポーツ推進条例」等により、大規模大会開催に向けた競技開催地や会場地など等の諸準備状況や大会開催等の周知と機運の醸成策など等への積極的な取り組み。また、小中学校の体力向上に向けた取り組みやジュニア選手や指導者の発掘・育成とともに、総合的な競技力の底上げが課題となっている競技力向上対策のあり方など等に対し、現場の悩みや想いを関係者に寄り添い多くの声を伺いながら、県民に「夢と希望と感動と勇気」を与えることができるよう、これからも引き続き関係者とともに建設的な議論・提案を行っていかなければならぬ。

「防災・減災対策の推進」

何と言っても南海トラフの巨大地震の発震が危惧される状況下において、県民・地域のみなさんに危機意識を風化させないことの重要性と危機意識の継続、防災の日常化などに関する意見交換や調査に取り組むことができた。また、南海トラフ地震対策特別措置法による、特別強化地域指定のあり方については、地元市町の首長や住民との意見交換や要望等を受け、当局を通じて国へ緊急要望を実施した結果、地元の川越町まで特別強化地域指定を受けることとなったが、川越町以北の海拔ゼロメートル地域を抱える木曽岬町と桑名市にとって重大な問題であることから引き続きの取り組みを行ない、国県による支援対策制度を含む施策を引き出すことができた。

河川の堆積土砂の撤去については、本年も地域関係者等から強い要望を受け、その現状を調査するとともに、砂利組合等の関係機関や当局との意見交換・協議を重ね取り組んだ。殊に、予てから課題となっている堆積土砂撤去に伴う残土処理地の確保は、県と地元市町による「河川堆積土砂撤

「去推進協議会」を開催し、情報の共有など連携強化を図りながら残土処分地を確保することを推進するとともに、河川堆積土砂の計画的な撤去については、今後とも関係市町の意見を踏まえ計画的に撤去する実施箇所を選定し、計画的に土砂撤去を実施しなければならない。

「三重県議会・伊勢湾再生促進議員連盟」

「伊勢湾再生フォーラム」が関係団体の主催で開催され、我が連盟は協力機関として参画することができた。

その中で、依然として毎年のように“赤潮や貧酸素水塊”が発生するなど、水環境の改善は遅々として進まない状況にある現況を再確認するとともに、今後とも、伊勢湾の汚濁負荷の主要因である生活排水対策に加え、森林整備や干潟の保全・再生・創出、漂流・漂着ゴミ対策など等の総合的な対策を加速させ、恵み豊かな伊勢湾の再生のため、関係機関や県民・地域の方々と連携し、取り組んでいかなければならない。

議会関係では、昨年度の引き続き「選挙区調査特別委員会」の委員長として、これまで先送りされてきたとの指摘のあった、選挙区の区割りや議員総定数、一票の格差のは正など、正に県民みなさんの権利等に直結するものであるとの認識の下、合議体である議会として「選挙区と定数の見直しと条例改正」を行った。今後とも、国勢調査の結果等これから的人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮しながら、改選された議員の下でも引き続き検証を行わなければならない。そして、更なる議会運営の弾力化や効率的な運用などによって一層、議会の活性化を図るとともに、県民本位で県民のみなさんが参画しやすい開かれた議会運営を展開しなければならないと考えている。

総括として、社会経済情勢や国と地方との関係の変化等に伴い、地方の自主性や自立性の確保など、正に「地域のことは、地域が決める。」という当たり前のことが強く求められる時だからこそ、地方議会の果たす役割と責任は益々重みを増している。

今後とも、県民・地域のみなさんが主役、議員は県民・地域の代弁者との姿勢で、これまで継続して実施しているいどばた座談会（県政報告と声や要望等の聴取や意見交換の場）や県政リポートの発行による県政の動きや地震の考え方等の報告、地域のみなさんの意見や要望等の聴取、そして地域住民みなさんや各種団体等多様な主体の方々との意見聴取・意見交換などを行い、県民・地域の立場・目線で、夢・声・想いの把握と共有化を図り、それを議会議論へ活かすとともに、県政に届けるよう、今後とも最善の努力を傾注する覚悟である。

調查研究費

20800007

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	三泗教育会館の竣工式出席と関係者との意見交換 他		
日 程	平成26年4月27日 ~ 平成26年4月27日		
行 き 先	四日市市(三泗教育会館) 他		
金 額	4,050円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 4/27-4/27 (30円／km × 35km) 政務雑費1 4/27-4/27 (3,000円／日 × 1日)	合計 1,050円 3,000円	4,050円
備 考			

20800008

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	印
用務	川越町無形文化財：試写会鑑賞と調査・意見交換 地域づくりイベント事業の視察調査 他	
日程	平成26年5月18日～平成26年5月18日	
行き先	菰野町(田光地内運動公園) 川越町(あいあいセンター) 他	
金額	4,350円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 5/18-5/18 (30円／km × 45km) 政務雑費1 5/18-5/18 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備考		

20800009

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	湯の山大橋架橋に伴う地域道路等の施設整備などに関する意見交換・要望聴取・協議・調査他		
日 程	平成26年5月20日 ~ 平成26年5月20日		
行 き 先	菰野町(湯の山地内、御在所ロープウェイ、役場) 四日市市(県庁舎) 津市(議事堂) 他		
金 額	6,900円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	5/20-5/20 5/20-5/20	合計 6,900円 (30円／km × 130km) (3,000円／日 × 1日) 3,900円 3,000円
備 考			

20800010

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	朝明商工会の総代会への出席と県の雇用経済施策の報告・関係者との意見交換 県議会常任委員会の所管事項等の事前調査 他	
日程	平成26年5月22日 ~ 平成26年5月22日	
行き先	川越町(朝明商工会館) 津市(議事堂) 他	
金額	7,490円	
支出内訳	1 旅費 運賃等1 5/22-5/22 東名阪:四日市東→東名阪:鈴鹿 自家用車使用1 5/22-5/22 (30円／km × 130km) 政務雑費1 5/22-5/22 (3,000円／日 × 1日)	合計 7,490円 590円 3,900円 3,000円
備考		

20800011



「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ >>](#)

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 05月分 前月 次月

2014年 06月 04日 12時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金) (ETC割引額)	付替金額	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
利用IC(自)	利用IC(至)			通行料金				

14/05/22	14/05/22	支払	1		0	0	590	確認中 本人
10:55		11:06						

四日市東 鈴鹿 590

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
 - 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
 - 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。
- [こちらもご覧下さい。](#)

1・2 …>次頁

■当月ご利用金額	¥ 7,880
(内訳)	
前払金利用金額	¥ 0
後納利用金額	¥ 7,880
還元額利用金額	¥ 0

■ハイカ付替・前払金利用内訳	
月初残高	¥ 0
= 当月利用金額	¥ 0
当月登録金額	¥ 0
月末残高	¥ 0

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800012

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 舘 直人		
用 務	菰野町商工会の総代会への出席と県の雇用経済施策の報告・関係者との意見交換 他		
日 程	平成26年5月23日 ~ 平成26年5月23日		
行 き 先	菰野町(商工会館、役場) 他		
金 額	3,450円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	5/23-5/23 5/23-5/23	合計 3,450円 (30円／km × 15km) (3,000円／日 × 1日) 450円 3,000円
備 考			

20800013

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人		
用務	国道477号・四日市湯の山道路開通式への出席と視察調査 地域づくりイベントの視察調査と関係者との意見交換 他		
日程	平成26年5月24日 ~ 平成26年5月24日		
行き先	四日市市(高角IC付近) 川越町(近鉄川越富洲駅西) 他		
金額	4,800円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	5/24-5/24 5/24-5/24	合計 4,800円 (30円／km × 60km) (3,000円／日 × 1日) 1,800円 3,000円
備考			

20800014

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	菰野町水防訓練の視察調査と町民・関係者との意見交換 家庭婦人による生涯活動の視察と意見交換 他		
日 程	平成26年5月25日 ~ 平成26年5月25日		
行 き 先	菰野町(役場庁舎南三滝川左岸グラウンド、勤労者体育センター) 他		
金 額	3,600円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	5/25-5/25 5/25-5/25	合計 3,600円 (30円／km × 20km) (3,000円／日 × 1日) 600円 3,000円
備 考			

20800015

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 鎌 直人		
用務	県政報告と高齢者施策等に関する意見交換・調査 一般質問の質問事項に関する調査 他		
日程	平成26年6月5日 ~ 平成26年6月5日		
行き先	菰野町(やすらぎ荘) 津市(議事堂) 他		
金額	6,150円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 6/5-6/5 (30円／km × 105km) 政務雜費1 6/5-6/5 (3,000円／日 × 1日)	合計	6,150円 3,150円 3,000円
備考			

20800016

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	印	
用務	一般質問の質問事項に関する調査・協議 他		
日程	平成26年6月10日 ~ 平成26年6月10日		
行き先	津市(議事堂) 鈴鹿市(三重県体育協会) 他		
金額	5,850円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 6/10-6/10 (30円／km × 95km) 政務雑費1 6/10-6/10 (3,000円／日 × 1日)	合計 2,850円 3,000円	5,850円
備考			

20800017

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	菰野町消防団操法大会の視察と関係者他との意見交換 みえの現場すごいやんかトーク アイリスあさひの傍聴と意見交換・調査 他		
日 程	平成26年6月22日 ~ 平成26年6月22日		
行 き 先	菰野町(八風中学校) 朝日町(役場) 他		
金 額	4,650円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	6/22-6/22 (30円／km × 55km) 6/22-6/22 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,650円 1,650円 3,000円
備 考			

20800018

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	企業誘致に関する立地用地等の調査(菰野町商工会各役員他関係者とともに) 他		
日 程	平成26年7月27日 ~ 平成26年7月27日		
行 き 先	菰野町・四日市市(菰野町千種地区や杉谷地区、四日市市西村町他の適地など、菰野町商工会館) 他		
金 額	5,550円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	7/27-7/27 (30円／km × 85km) 7/27-7/27 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,550円 2,550円 3,000円
備 考			

20800019

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	総務地域連携常任委員会県内調査事項の事前調査 地域課題(新名神高速道路等の整備に伴う地域開発など)に関する意見交換 他		
日 程	平成26年8月4日 ~ 平成26年8月4日		
行 き 先	津市(議事堂) 菰野町(役場) 他		
金 額	5,850円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	8/4-8/4 8/4-8/4	合計 5,850円 (30円／km × 95km) (3,000円／日 × 1日) 2,850円 3,000円
備 考			

20800020

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

（区分：議員分）（経費区分：調査研究費）

旅 行 者 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務 他	台風11号襲来に伴う状況調査(郡内災害対策本部での調査・協議と河川等の状況調査)		
日 程	平成26年8月10日 ~ 平成26年8月10日		
行 き 先	三重郡内(各役場、河川海岸堤防・橋梁等の現場) 他		
金 額	5,850円		
支 出 内 訳	1 旅費		合計 5,850円
	自家用車使用1	8/10-8/10	(30円／km × 95km) 2,850円
	政務雑費1	8/10-8/10	(3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考			

20800021

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	吉田
用 務	地域課題(災害復旧や小規模災害、交通安全施設整備等)に関する要望聴取と調査 企業誘致促進等に関する調査 他	
日 程	平成26年8月11日 ~ 平成26年8月11日	
行 き 先	菰野町(役場) 四日市市(県庁舎) 津市(議事堂) 他	
金 額	6,150円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 8/11-8/11 (30円／km × 105km) 政務雑費1 8/11-8/11 (3,000円／日 × 1日)	合計 6,150円 3,150円 3,000円
備 考		

20800022

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	地域の伝承文化事業保存継承活動の視察調査と関係者との意見交換 新名神高速道路・R477号四日市湯の山道路等の整備事業に関する孝治説明会と地域 協議会・意見交換 他	
日 程	平成26年8月24日 ~ 平成26年8月24日	
行 き 先	菰野町(東町商店街・瑞龍寺周辺、潤田主楽センター) 他	
金 額	3,300円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 8/24-8/24 (30円／km × 10km) 政務雑費1 8/24-8/24 (3,000円／日 × 1日)	合計 3,300円 300円 3,000円
備 考		

20800023

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人		
用務	菰野町社会福祉大会への出席と福祉施策等の調査や体験講和の聴講・意見交換 他		
日程	平成26年9月6日 ~ 平成26年9月6日		
行き先	菰野町(町民センター) 他		
金額	3,300円		
支出内訳	1 旅費		合計 3,300円
	自家用車使用1	9/6-9/6 (30円／km × 10km)	300円
	政務雑費1	9/6-9/6 (3,000円／日 × 1日)	3,000円
備考			

20800024

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	県政報告と老人福祉施策や地域課題等に関する意見交換会 他	
日 程	平成26年9月7日 ~ 平成26年9月7日	
行 き 先	菰野町(やすらぎ荘) 他	
金 額	3,450円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 9/7-9/7 (30円／km × 15km) 政務雑費1 9/7-9/7 (3,000円／日 × 1日)	合計 3,450円 450円 3,000円
備 考		

20800025

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	県政報告と老人福祉施策や地域課題等に関する意見交換 朝明商工会・小交際の視察調査と関係者・町民との意見交換 他	
日 程	平成26年9月13日 ~ 平成26年9月13日	
行 き 先	菰野町(池底集落センター) 川越町(旧役場跡地) 四日市市(四日市シティホテル) 他	
金 額	5,250円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 9/13-9/13 (30円／km × 75km) 政務雑費1 9/13-9/13 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,250円 2,250円 3,000円
備 考		

20800026

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人		
用務	県政報告と老人福祉施策や地域課題等に関する意見交換 自主防災活動グループの活動視察と懇談		
日程	平成26年9月14日 ~ 平成26年9月14日		
行き先	菰野町(竹成公会堂、川北公会所、菰野地内など) 朝日町・川越町(役場など) 他		
金額	5,550円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 9/14-9/14 (30円／km × 85km) 政務雑費1 9/14-9/14 (3,000円／日 × 1日)	合計 2,550円 3,000円	5,550円
備考			

20800027

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人
用務	県政報告と老人福祉施策や地域課題等に関する意見交換 地域の伝承文化保存活動の視察調査と意見交換 他
日程	平成26年9月15日 ~ 平成26年9月15日
行き先	菰野町(千草地内、下村公会所、町民センター、乗得寺など) 他
金額	4,050円
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 9/15-9/15 (30円／km × 35km) 1,050円 政務雑費1 9/15-9/15 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備考	

20800028

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人 (館直人)		
用務	国体準備委員会・国体開催会場市町の選定状況等や提出議案の精読と調査 他		
日程	平成26年9月17日 ~ 平成26年9月17日		
行き先	津市(議事堂) 菰野町(役場) 他		
金額	6,520円		
支出内訳	1 旅費		合計 6,520円
	運賃等1	9/17-9/17 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃	670円
	自家用車使用1	9/17-9/17 (30円／km × 95km)	2,850円
	政務雑費1	9/17-9/17 (3,000円／日 × 1日)	3,000円
備考			

20800029

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 09月分 前月 次月

2014年 10月 02日 08時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金) (ETC割引額)	付替金額	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
利用IC(自)	利用IC(至)		通行料金					
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	900	確定 本人
9:20	9:35	鈴鹿	津	900				
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	650	確定 本人
15:56	16:08	津	松阪	650				
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	1,390	確定 (朝夕) 本人
17:38	18:04	松阪	鈴鹿	1,390				

14/09/17	14/09/17	支払	1		0	0	670	確認中 本人
12:47	12:57	鈴鹿	芸濃	670				

14/09/24	14/09/24	支払	1		0	0	670	確認中 本人
15:47	15:58	芸濃	鈴鹿	670				

1・2 …>次頁

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
- 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
- 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。

[こちら](#)もご覧下さい。

■当月ご利用金額	¥ 9,310	■ハイカ付替・前払金利用内訳	
(内訳)		月初残高	¥ 0
前払金利用金額	¥ 0	= 当月利用金額	¥ 0
後納利用金額	¥ 9,310	当月登録金額	¥ 0
還元額利用金額	¥ 0	月末残高	¥ 0

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800030

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	湯の山温泉：2014僧兵まつり開幕式と採火式への出席と関係者等との意見交換 菰野町戦没者を追悼し平和を祈念する式典への出席と体験談等の聴講と意見交換 他	
日程	平成26年10月4日 ~ 平成26年10月4日	
行き先	菰野町(菰野地区コミュニティセンター、湯の山温泉街口一ツウェイ駅前広場など) 他	
金額	3,600円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 10/4-10/4 (30円／km × 20km) 政務雑費1 10/4-10/4 (3,000円／日 × 1日)	合計 3,600円 600円 3,000円
備考		

20800031

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	提案議案や委員会所管事項等の調査と意見交換 観光振興等のイベント事業に関する調査 他	
日 程	平成26年10月7日 ~ 平成26年10月7日	
行 き 先	津市(議事堂) 菰野町(役場、観光協会) 他	
金 額	6,520円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 10/7-10/7 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃 自家用車使用1 10/7-10/7 (30円／km × 95km) 政務雑費1 10/7-10/7 (3,000円／日 × 1日)	合計 6,520円 670円 2,850円 3,000円
備 考		

20800032

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 館 直人
用務	地域産業の活性化を目指す企業誘致に関する調査等 三重県総合文化センター20周年記念講演会の聴講と調査など 他
日程	平成26年10月10日 ~ 平成26年10月10日
行き先	菰野町(商工会、役場) 津市(議事堂、三重県総合文化センター) 他
金額	6,670円
支出内訳	1 旅費 運賃等1 10/10-10/10 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃 合計 6,670円 自家用車使用1 10/10-10/10 (30円／km × 100km) 3,000円 政務雑費1 10/10-10/10 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備考	

20800033



「ハイカ・前払」残高管理サービス [販賣トップページへ](#)

支店別利用明細 | 過去月別利用明細 | 過去年別利用明細 | 利用明細登録 | 利用明細登録登録確認

■ 利用明細

館直人様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 10月分 前月①

2014年 10月 29日 10時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金)	付替金額	利用金額	残高	後納利用	備考
			時分	(ETC割引額)			金額	
利用IC(自)	利用IC(至)				通行料金			

14/10/07	14/10/07	支払	1			0	0	670	確定 (朝夕) 本人
8:39	8:51								
鈴鹿	芸濃				670				

14/10/10	14/10/10	支払	1			0	0	670	確定 本人
9:37	9:48								
鈴鹿	芸濃				670				

[1](#) · [2](#) · [3](#) ...>[次頁](#)

ご利用金額が確定するまで、
備考欄に「確認中」の表示が
されます。
備考欄が「確認中」から
「確定」になるまで
最長約3週間かかります。
「確定」の表示に変わる際、
ご利用金額が変更される場合
があります。
[こちらもご覧下さい。](#)

■当月ご利用金額	¥ 14,280	■ハイカ付替・前払金利用内訳
(内 訳)		月初残高
前払金利用金額	¥ 0	= 当月利用金額
後納利用金額	¥ 14,280	当月登録金額
還元額利用金額	¥ 0	月末残高

*還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800034

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	田光資源と環境を守る会:コスモス地域交流会の視察調査と要望聴取・懇談 地域課題等(近鉄駅周辺や国道沿いの交通安全対策・施設整備など)の要望聴取と現地調査 他	
日 程	平成26年10月11日 ~ 平成26年10月11日	
行 き 先	菰野町(田光地内:JAライスセンター西圃場の地域交流会会場) 川越町(近鉄川越富洲駅など町内) 他	
金 額	4,950円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 10/11-10/11 (30円／km × 65km) 政務雑費1 10/11-10/11 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,950円 1,950円 3,000円
備 考		

20800035

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	地域の伝統継承文化事業の発表活動の視察調査・懇談 菰野まこもナイトin名古屋:地域づくりイベントの視察調査と意見交換 他	
日 程	平成26年10月12日 ~ 平成26年10月12日	
行 き 先	菰野町(鵜川原神社) 愛知県 清須市(キリンビアパーク名古屋) 他	
金 額	8,590円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 10/12-10/12 東名阪:桑名東→東名阪:名古屋西 410円 運賃等2 10/12-10/12 東名阪:大治本線→東名阪:清州東第二 360円 運賃等3 10/12-10/12 東名阪:清州東第二→東名阪:名古屋西 360円 運賃等4 10/12-10/12 東名阪:名古屋西→東名阪:四日市 710円 自家用車使用1 10/12-10/12 (30円／km × 125km) 3,750円 政務雑費1 10/12-10/12 (3,000円／日 × 1日) 3,000円	合計 8,590円
備 考		

20800036



「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ](#)

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 10月分 前月

2014年 10月 29日 10時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用IC(自)	利用年月日 時分	区分	車種	(割引前料金) (ETC割引額)	付替金額 通行料金	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
14/10/12 17:21 桑名東	14/10/12 17:32 名古屋西	支払	1	(590) (-180)	410	0	0	410	確定 本人 休日割引
14/10/12 17:33 大治本線	14/10/12 17:33 清洲東第二	支払	1	(510) (-150)	360	0	0	360	確定 本人 休日割引
14/10/12 19:05 清洲東第二 名古屋西(東名阪)	14/10/12 19:05 名古屋西	支払	1	(510) (-150)	360	0	0	360	確定 本人 休日割引
14/10/12 19:12 名古屋西	14/10/12 19:30 四日市	支払	1	(1,020) (-310)	710	0	0	710	確定 本人 休日割引

[前頁](#)<<... 1 · 2 · 3 ...>>[次頁](#)

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
 - 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
 - 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。
- こちらもご覧下さい。

■当月ご利用金額 (内訳)	¥ 14,280
前払金利用金額	¥ 0
後納利用金額	¥ 14,280
還元額利用金額	¥ 0

■ハイカ付替・前払金利用内訳	
月初残高	¥ 0
= 当月利用金額	¥ 0
当月登録金額	¥ 0
月末残高	¥ 0

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800037

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	千種地区ふれあいまつり、鵜の里まつり、竹永地区ふれあいまつり、三泗地区ふれあいフェスティバルなど地域づくりと絆醸成等のイベント視察と関係者等との意見交換 他		
日 程	平成26年10月26日 ~ 平成26年10月26日		
行 き 先	菰野町(千種小学校、竹永小学校、鵜川原コミュニティセンター、四日市市勤労者・市民交流センター) 他		
金 額	5,250円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	10/26-10/26 (30円／km × 75km) 10/26-10/26 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,250円 2,250円 3,000円
備 考			

20800038

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	菰野町ふるさと味まつり、産業文化祭、窯出市など地域づくり・発見イベントの視察調査 と関係者等との意見交換 秋の育児男子キャンプの視察調査 他	
日程	平成26年11月2日 ~ 平成26年11月2日	
行き先	菰野町(JA菰野支店、東町商店街、体育センター、町民センター、けやき公園、三滝川河川敷、朝明茶屋など) 他	
金額	4,500円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 11/2-11/2 (30円／km × 50km) 政務雑費1 11/2-11/2 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,500円 1,500円 3,000円
備考		

20800039

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	(印)	
用 務	朝日町産業祭・ござれ市：地域づくりイベントの視察調査と懇談 他		
日 程	平成26年11月3日～平成26年11月3日		
行 き 先	朝日町(福祉センター) 他		
金 額	4,350円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 11/3-11/3 (30円／km × 45km) 政務雑費1 11/3-11/3 (3,000円／日 × 1日)	合計 1,350円 3,000円	4,350円
備 考			

20800040

第10号様式(第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(区分:議員分) (経費区分:調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人
用務	高齢者施策(老人福祉・介護施策など)に関する調査・意見交換 地域課題(新名神高速道路等の整備などに伴う交通安全対策等)に関する要望事項等 に関する協議・調査 労働・雇用施策に関する現況調査と意見交換 他
日程	平成26年11月5日 ~ 平成26年11月5日
行き先	菰野町(社会福祉協議会、役場) 四日市市(県四日市庁舎) 津市(議事堂、県勤労者福祉会館) 他
金額	6,300円
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 11/5-11/5 (30円／km × 110km) 合計 6,300円 政務雑費1 11/5-11/5 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備考	

20800041

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
用 務	人口減少社会に関する調査(少子化対策、超高齢化対策(保険・福祉・介護等)など 第24回全国消防操法大会と地域を守る消防防災展・消防団の交流物産展の視察調査 開設1周年を経過した三重テラスの運営状況や周辺施設(奈良県・島根県・新潟県の各 店舗等)の調査 他
日 程	平成26年11月7日 ~ 平成26年11月8日
行 き 先	東京都:千代田区永田町(参議員会館) 江東区有明(東京臨海広域防災公園) 中央区日本橋(三重テラス他) 他
金 額	53,910円
支 出 内 訳	1 旅費 合計 53,910円 運賃等1 11/7-11/7 近鉄:菰野→近鉄:近鉄名古屋 1,290円 運賃等2 11/7-11/8 JR:名古屋→JR:東京(グリーン料金含む) 28,540円 運賃等3 11/8-11/8 近鉄:近鉄名古屋→近鉄:近鉄四日市 1,130円 自家用車使用1 11/7-11/8 (30円／km × 15km) 450円 宿泊費1 11/7-11/7 (16,500円／泊 × 1泊) 16,500円 政務雑費1 11/7-11/8 (3,000円／日 × 2日) 6,000円
備 考	

20800042

政務活動報告書

旅行者職氏名	三重県議会議員 舘 直人 
日 程 及 び 調 査 先	平成 26 年 11 月 7 日 ~ 平成 26 年 11 月 8 日 東京都 千代田区 永田町（参議院議員会館） 江 東 区 有 明（東京臨海広域防災公園） 中 央 区 日本橋（三重テラス）他
目的	◇人口減少社会に関する調査 (少子化対策、超高齢化対策(保険・福祉・介護等)) ◇第 24 回全国消防操法大会と 地域を守る消防防災展・消防団の交流物産展の視察調査 ◇開設 1 周年を経過した三重テラスの運営状況や 周辺施設（奈良県・福島県・新潟県の各店舗等）の調査
経費内訳	別紙のとおり
概要等	◇人口減少社会に関する調査 5月に発表された民間研究機関：日本創成会議による「消滅可能都市」に関する推計結果（下記【参考】）に、本県南部地域の市町すべてが該当・指摘され、大きな衝撃を受けた。推計とは言いながらも、県政施策を推進するにも無視することはできないとの思いから、今回、日本創成会議が公表した推計結果資料とともに、国の人ロ推移と将来人口や都道府県の人口増減率、社会経済分類別人口、人口の自然・社会増減など。また、この要因が大きく関わる社会保障制度の将来の状況等について、総務省と厚生労働省の担当者から説明等を受け、研究調査を行った。 その概要は、人口動態の推移、合計特殊出生率をはじめとする出生の動き、自然・社会増減による動き、平均寿命・平均余命・健康寿命など等について説明を受け、少子高齢化が進む国内の人口の推移が、将来の社会労働環境にどのような影響を与えるのかを考察し、日本の人口構造の変化スピードは世界屈指であることを改めて実感するとともに、生産年齢人口の大幅な減少による経済規模や労働市場の縮小により国内総生産は大きく減少し、高齢者を支える働き手世代の割合が年々減少する。この労働力人口の減少を抑制と言うよりは和らげるには女性や高齢者の活用、そして、外国からの移民の受け入れも考えられるが、女性の活用で労働人口を劇的に増加させることは難しい。また、外国からの移民受け入れについて、他の先進国では行ってはいるが、賃金の低下や失業・治安等の問題などもあり、難しい施策であると感じた。しかし、高齢者の活用という方策は、これまでの高齢者と言う認識・概念を変えることで、経験と知識がある健康で生き甲斐を持った労働力人口とすることが、

例えば、年金支給額を減らし、医療・介護費等を減らすことも見込まれ現実的な施策であることなど、多くのことを考える機会となった。

今後とも、本県の将来人口動向の推計・分析を行いながら、今、県政施策として計画・検討されている、総合的な少子化対策や高齢者福祉計画、地域医療構想など等、正に、本県が抱える課題等を抽出し、多様な視点から議論を深め、今回の調査を活かしながら、諸課題等の解決のため積極的な施策を推進しなければならないと感じた。

【参考】日本創成会議による「消滅可能都市」とは、2010年から30年間で20~39歳の女性の人口が5割以上減少する自治体。三重県の指標の大きい順の状況は、大紀町72.8、南伊勢町71.9、熊野市68.9、志摩市68.1、紀北町67.4、鳥羽市65.4、尾鷲市64.7、木曽岬町58.0、御浜町56.2、紀宝町55.8、名張市55.3、度会町54.0、大台町51.3、伊勢市50.5とされている。

◇第24回全国消防操法大会と

地域を守る消防防災展・消防団の交流物産展の視察調査

菰野町消防団（朝上分団第2班）が、全国消防操法大会に出場することから、町議会をはじめ、区長会や地元町民、関係機関のみなさんとともに、その活躍と検討を願って応援に駆け付けた。

結果的には入賞は果たすことはできなかったものの、出場分団は、長期間にわたり団員が一丸となって厳しい訓練を重ね、消防団員としての消防技術の向上と士気の高揚を図り、菰野町消防の一貫結束の成果を見事に達成し、正に、町民から大きな信頼と期待を改めて得ることができたと確信することができた。今後とも、地域防災のリーダーとして活躍をいただくことをお願いした。

また、競技会場となった東京臨海広域防災公園は、国営公園・都立広域公園であるとともに、広域防災拠点として防災学習施設なども併設している。本県において、現在「北勢広域防災拠点」整備に取り組むこととなっていることから、規模等こそ異なるが、その施設内容等の視察調査を行い、見聞を広めるとともに、本県施設整備の参考とした。

◇開設1周年を経過した三重テラスの運営状況や

周辺施設（奈良県・福島県・新潟県の各店舗等）の調査

25年9月末にオープンし、1年余が経過した運営状況等を担当者からの説明を受け調査を行った。調査日は土曜日の午後ということもあってか、多くの来場者もあり、雰囲気も良く、賑わいのある状況であった。

調査内容は、効果的な情報発信をしているか、出品・出展している県内事業者等への支援状況と市町や商工団体等の連携の状況、首都圏のネットワークとの連携などについて聞き取り調査を行ったが、相対的には1年を経過したことで、それらの成果もシッカリと重ねながら定着してきているとのこと。また、最近、新潟県も近くに出店し、既存の奈良県や福島県との相乗効果とともに、独自性を発揮できるよう頑張っている様子も伺えることができた。

今後とも、当初から大きな課題であると認識している「費用対効果」ということに問題意識を持ち、注視して行かなければならないと感じた。

調査後、他県の施設も訪問し、調査を終えた。

菰野本発第1525号
平成26年9月22日

三重県議会議員

舘 直人 様

菰野町消防団

団長 小林 幸治

長消菰
之防野
印町

第24回全国消防操法大会について（ご案内）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本団の事業運営に格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、本団においては、平成26年度三重県消防操法大会の結果を受け、下記のとおり第24回全国消防操法大会（主催：消防庁、財団法人日本消防協会）に出場することとなりました。

つきましては、御公務御多用の折、誠に恐縮に存じますが、御臨席賜りますよう御案内申し上げます。

記

1. 大会名 第24回全国消防操法大会
2. 日 時 平成26年11月8日（土）9時00分から16時30分まで（雨天決行）
【参考】菰野町消防団の競技開始予定時刻 11時ごろ（順位5番目）
3. 会 場 東京臨海広域防災公園（東京都江東区有明3-8-35）
4. その他 10月7日（日）の昼食は、会場でお弁当を配布する予定です。

※ ご参加につきまして、下記までご連絡を頂ければ幸いです。

連絡先（事務担当）

菰野町消防本部 消防課（団事務局）



電話 059-394-3211

20800045

(参考様式第1)

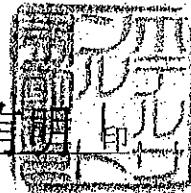
宿泊証明書

宿泊者氏名	館直人様
宿泊日	2014年11月7日から1泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2014年11月7日

宿泊施設名 ホテルサンルート有馬



- ※ 上記様式は、政務活動用務で宿泊を要した場合に、宿泊先で発行を依頼し、旅費等支出計算書に添付するものとする。
- ※ 宿泊先で同様の内容が記載された宿泊先所定の証明書がある場合は、それをもつて代えることができる。

20800046

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	地域文化や地域づくり等に関する取り組みの調査と課題などに関する意見交換 子どもを虐待から守る家登録者研修会の調査と講演聴講 他	
日 程	平成26年11月9日 ~ 平成26年11月9日	
行 き 先	菰野町(神森集落センター、朝上地区コミュニティセンター) 津市(県人権センター) 他	
金 額	6,600円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 11/9-11/9 (30円／km × 120km) 政務雑費1 11/9-11/9 (3,000円／日 × 1日)	合計 6,600円 3,600円 3,000円
備 考		

20800047

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	医療・老人福祉施策に関する事業展開や施設整備等に関する意見交換・視察調査 新名神高速道路・R477号BP整備や土木事業(雪氷・除雪・小規模対策など)に関する意 見交換と協議 他	
日 程	平成26年11月10日 ~ 平成26年11月10日	
行 き 先	菰野町(役場) いなべ市(福祉施設整備現地) 四日市市(県四日市庁舎) 他	
金 額	4,350円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 11/10-11/10 (30円／km × 45km) 政務雜費1 11/10-11/10 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備 考		

20800048

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 舘直人	○
用務	みえリーディング産業展2014視察調査と出展企業等との意見交換 知事：1対1対談(川村川越町長)の傍聴・調査 他	
日程	平成26年11月14日 ~ 平成26年11月14日	
行き先	四日市市(四日市ドーム) 川越町(役場) 他	
金額	5,100円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 11/14-11/14 (30円／km × 70km) 政務雑費1 11/14-11/14 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,100円 2,100円 3,000円
備考		

20800049

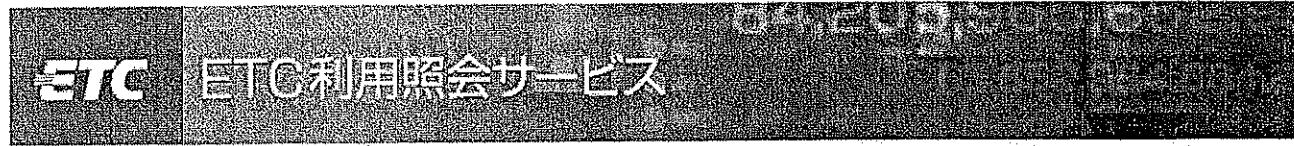
第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	川越町内の交通安全施設や道路改良等に関する要望聴取と現地調査・意見交換 上記に関する町・県の対応協議 他	
日 程	平成26年11月18日 ~ 平成26年11月18日	
行 き 先	川越町(亀須新田地内他の要望箇所、役場) 四日市市(県庁舎) 津市(議事堂) 他	
金 額	9,000円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 11/18-11/18 湾岸:みえ川越→伊勢道:芸濃 運賃等2 11/18-11/18 伊勢道:津→東名阪:亀山PAスマート 自家用車使用1 11/18-11/18 (30円／km × 135km) 政務雜費1 11/18-11/18 (3,000円／日 × 1日)	合計 9,000円 1,330円 620円 4,050円 3,000円
備 考		

20800050


[トップページ](#) | [ETC利用照会サービス利用規程](#) | [ご質問\(Q&A\)](#)

ETC利用証明書発行

1 利用規程
2 検索
3 発行

利用証明書を発行する走行をチェックして、[発行]ボタンを押してください。(同一ページ内で最大10走行選択可能)

2014年11月01日～2014年11月30日

ETCカード番号

表示内容の説明は[こちら](#)

車両番号

発行対象

利用IC(自)

利用年月日

(割引前料金)

時分

(ETC割引額)

利用IC(至)

通行料金

車種

備考

14/11/18
13:49
みえ川越14/11/18
14:16
芸濃

¥1,330



<input checked="" type="checkbox"/>	14/11/11 15:18 芸濃	14/11/11 15:31 鈴鹿	¥670	1
<input checked="" type="checkbox"/>	14/11/11 11:10 鈴鹿	14/11/11 11:22 芸濃	¥670	1

全選択 全解除

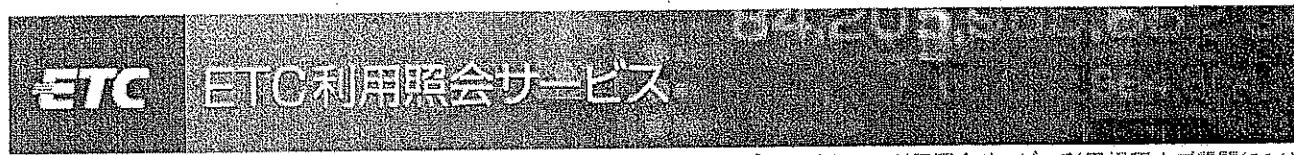
前頁 <<... 1 · 2

注意

- ・利用証明書の参照／印刷にはAdobe Acrobat Reader (Adobe Reader) が必要です。
- ・本サービスではPDFの発行までを行うものです。証明書の印刷にはお客様にてプリンタをご用意願います。
- ・通行料金の表示額は、実際の請求金額と異なる場合があります。

プライバシーポリシー
 Copyright(C) 2004 East Nippon Expressway Company Limited
 Metropolitan Expressway Company Limited
 Central Nippon Expressway Company Limited
 West Nippon Expressway Company Limited
 Hanshin Expressway Company Limited All Rights Reserved.

20800051



[トップページ](#) | [ETC利用照会サービス利用規程](#) | [ご質問\(Q&A\)](#)

ETC利用証明書発行

1

利用規程

2

検索

3

発行

利用証明書を発行する走行をチェックして、[発行]ボタンを押してください。(同一ページ内で最大10走行選択可能)

[表示内容の説明はこちら](#)

2014年11月01日～2014年11月30日

ETCカード番号

車両番号

発行対象

利用IC(自)

利用年月日

時分

(割引前料金)

(ETC割引額)

車種

備考

利用IC(全)

通行料金

<input checked="" type="checkbox"/>	14/11/18 18:25 津	14/11/18 18:35 亀山PAスマート	1	¥620
-------------------------------------	------------------------	-------------------------------	---	------

全選択 全解除

1・2 >>次頁

注意

- ・利用証明書の参照／印刷にはAdobe Acrobat Reader (Adobe Reader) が必要です。
- ・本サービスではPDFの発行までを行うものです。証明書の印刷にはお客様にてプリンタをご用意願います。
- ・通行料金の表示額は、実際の請求金額と異なる場合があります。

[別の方へ行を読む](#)

[発行\(PDFファイルの作成\)](#)

[●プライバシーポリシー](#)

Copyright(C) 2004 East Nippon Expressway Company Limited
Metropolitan Expressway Company Limited
Central Nippon Expressway Company Limited
West Nippon Expressway Company Limited

20800052

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 館 直人	(印)
用 務	菰野地区ふれあいまつり視察調査と地域づくり講演会の聴講、地域づくり団体との意見交換 地域づくり団体の総会と県政報告・意見交換 他	
日 程	平成26年11月30日 ~ 平成26年11月30日	
行 き 先	菰野町(菰野地区コミュニティーセンター、潤田集落センター) 他	
金 額	3,300円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 11/30~11/30 (30円/km × 10km) 政務雑費1 11/30~11/30 (3,000円/日 × 1日)	合計 3,300円 300円 3,000円
備 考		

20800053

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	すごいやんかトーク(川越町ボランティア連絡協議会)の傍聴と意見交換 他		
日 程	平成26年12月14日 ~ 平成26年12月14日		
行 き 先	川越町(ボランティアハウスささえあい) 他		
金 額	4,200円		
支 出 内 訳	1 旅費		合計 4,200円
	自家用車使用1	12/14-12/14	(30円／km × 40km) 1,200円
	政務雜費1	12/14-12/14	(3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考			

20800054

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	(印)	
用 務	地域自主防災組織の活動視察と要望聴取・意見交換 他		
日 程	平成26年12月28日 ~ 平成26年12月28日		
行 き 先	菰野町(役場の他、地区活動拠点) 他		
金 額	3,900円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	12/28-12/28 (30円／km × 30km) 12/28-12/28 (3,000円／日 × 1日)	合計 3,900円 900円 3,000円
備 考			

20800055

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	地域課題に関する要望等の聴取と調査 すごいやんかトーク(ほがらか絵本畠)の傍聴と意見交換 他		
日 程	平成27年1月24日 ~ 平成27年1月24日		
行 き 先	菰野町(保健福祉センターけやき、町内現場) 他		
金 額	3,600円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	1/24-1/24 1/24-1/24	合計 3,600円 (30円／km × 20km) (3,000円／日 × 1日) 600円 3,000円
備 考			

20800056

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	訪問介護制度や介護サービス、看護サービス等に関する調査 他		
日 程	平成27年1月30日 ~ 平成27年1月30日		
行 き 先	菰野町(役場、社会福祉協議会、福祉施設) 他		
金 額	3,900円		
支出内訳	1 旅費	合計	3,900円
	自家用車使用1 政務雑費1	1/30-1/30 1/30-1/30	(30円／km × 30km) (3,000円／日 × 1日) 900円 3,000円
備 考			

20800057

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	中小企業・小規模企業振興条例の運用手法に関する各部の対応状況の調査・協議 みえ森と緑の県民税による森林づくりた道路ネットワーク整備に関する調査 他	
日 程	平成27年2月2日 ~ 平成27年2月2日	
行 き 先	津市(議事堂) 川越町(霞4号幹線整備現場、役場) 菰野町(生産森林組合) 他	
金 額	8,690円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 2/2-2/2 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃 自家用車使用1 2/2-2/2 (30円／km × 145km) 政務雑費1 2/2-2/2 (3,000円／日 × 1日)	合計 8,690円 1,340円 4,350円 3,000円
備 考		

20800058

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	地域課題(交通安全施設・入札制度・雪氷対策・土砂撤去等)に関する協議・調査 他	
日 程	平成27年2月4日 ~ 平成27年2月4日	
行 き 先	朝日町(役場) 四日市市(県四日市庁舎) 他	
金 額	5,400円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 2/4-2/4 (30円／km × 80km) 政務雑費1 2/4-2/4 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,400円 2,400円 3,000円
備 考		

20800059

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 舘 直人		
用務	介護制度(定期巡回・随時対応サービス、訪問介護他)等に関する調査 今任期に制定された条例や県政の動きなどに関する調査・協議 他		
日程	平成27年2月6日 ~ 平成27年2月6日		
行き先	津市(議事堂) 菰野町(役場、社会福祉協議会) 川越町(役場、社会福祉協議会) 他		
金額	8,510円		
支出内訳	1 旅費 運賃等1 2/6-2/6 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃 運賃等2 2/6-2/6 伊勢道:芸濃→東名阪:四日市東 自家用車使用1 2/6-2/6 (30円／km × 125km) 政務雜費1 2/6-2/6 (3,000円／日 × 1日)	合計 8,510円 670円 1,090円 3,750円 3,000円	
備考			

20800060

ETC

ETC利用照会サービス

[トップページ](#) | [ETC利用照会サービス利用規程](#) | [ご質問\(Q&A\)](#)

ETC利用証明書発行

1 利用規程**2 検索****3 発行**

利用証明書を発行する走行をチェックして、[発行]ボタンを押してください。(同一ページ内で最大10走行選択可能)

表示内容の説明は[こちら](#)

2015年02月01日～2015年02月28日

ETCカード番号:

車両番号:

発行対象	利用IC(自)	利用年月日 時分	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	車種	備考
利用IC(至)					
<input type="checkbox"/>	芸濃	15/02/06 14:04 四日市東	¥1,090	1	
<input type="checkbox"/>	鈴鹿	15/02/06 10:58 芸濃	¥670	1	
<input type="checkbox"/>	芸濃	15/02/02 13:44 鈴鹿	¥670	1	
<input type="checkbox"/>	鈴鹿	15/02/02 11:28 芸濃	¥670	1	

全選択 全解除

前頁<<... 1 · 2

注意

- ・利用証明書の参照／印刷にはAdobe Acrobat Reader (Adobe Reader) が必要です。
- ・本サービスではPDFの発行までを行うものです。証明書の印刷にはお客様にてプリンタをご用意願います。
- ・通行料金の表示額は、実際の請求金額と異なる場合があります。

[証明書のダウンロード](#)[出行履歴データの作成](#)[●プライバシーポリシー](#)

Copyright(C) 2004 East Nippon Expressway Company Limited
 Metropolitan Expressway Company Limited
 Central Nippon Expressway Company Limited
 West Nippon Expressway Company Limited
 Hanshin Expressway Company Limited All Rights Reserved.

20800061

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	印
用 務	四日市市・楠町合併10周年記念式典への出席と記念講演会(講師:森末慎二氏、演題:あくなき挑戦~未来に向けてのまちづくり~)聴講 川越町の河川・海岸堤防に関する要望聴取と現場調査 他	
日 程	平成27年2月7日 ~ 平成27年2月7日	
行 き 先	川越町(朝明川・員弁川河川堤防と海岸堤防現地) 四日市市(文化会館) 他	
金 額	5,100円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 2/7-2/7 (30円／km × 70km) 政務雑費1 2/7-2/7 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,100円 2,100円 3,000円
備 考		

20800062

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	東日本大震災追悼式典への参列 議案審査の補充調査と新年度事業の調査等 地域課題に関する協議 他		
日 程	平成27年3月11日 ~ 平成27年3月11日		
行 き 先	津市(県庁講堂・議事堂) 川越町(役場) 他		
金 額	6,670円		
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 3/11-3/11 茅場IC → 銚鹿IC 自家用車使用1 3/11-3/11 (30円／km × 100km) 政務雑費1 3/11-3/11 (3,000円／日 × 1日)	合計 670円 3,000円 3,000円	6,670円
備 考			

20800063

ETC利用証明書発行

1 利用規程**2 検索****3 発行**

利用証明書を発行する走行をチェックして、[発行]ボタンを押してください。(同一ページ内で最大10走行選択可能)

表示内容の説明は[こちら](#)

2015年03月01日～2015年03月31日

ETCカード番号

車両番号

発行対象	利用IC(自)	利用年月日 時分	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	車種	備考
<input type="checkbox"/>		15/03/11 15:39 芸濃	15/03/11 15:52 鈴鹿	¥670	1

全選択 全解除

前頁 << ... 1 · 2 · 3 ... >> 次頁

注意

- ・利用証明書の参照／印刷にはAdobe Acrobat Reader (Adobe Reader) が必要です。
- ・本サービスではPDFの発行までを行うものです。証明書の印刷にはお客様にてプリンタをご用意願います。
- ・通行料金の表示額は、実際の請求金額と異なる場合があります。

[別の走行を検索](#)[発行\(PDFファイルの作成\)](#)

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
用 務	グループホーム「安心の館」の視察調査と意見交換 地域づくり団体との懇談と県政報告 他
日 程	平成27年3月15日 ~ 平成27年3月15日
行 き 先	菰野町(安心の館、潤田集落センターなど) 他
金 額	3,450円
支 出 内 訳	1 旅費 合計 3,450円 自家用車使用1 3/15-3/15 (30円／km × 15km) 450円 政務雑費1 3/15-3/15 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考	

20800065

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	四日市公害と環境未来館・四日市市立博物館リニューアル開館式典と視察調査等 土地改良事業に関する調査や課題要望の聴取と意見交換 他	
日 程	平成27年3月21日 ~ 平成27年3月21日	
行 き 先	四日市市(じばさん三重、市立博物館) 菰野町(役場、土地改良区) 他	
金 額	4,200円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 3/21-3/21 (30円／km × 40km) 政務雑費1 3/21-3/21 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,200円 1,200円 3,000円
備 考		

20800066

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：調査研究費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	家庭婦人による生涯活動の視察・意見交換 老人クラブの諸活動の視察調査・懇談 他	
日程	平成27年3月29日 ~ 平成27年3月29日	
行き先	朝日町(朝日町体育館) 菰野町(田光区公会堂、田光区内) 他	
金額	4,950円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 3/29-3/29 (30円／km × 65km) 政務雑費1 3/29-3/29 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,950円 1,950円 3,000円
備考		

20800067

研修費

20800068

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：研修費)

旅 行 者 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	伊勢湾再生フォーラム出席と基調講演・パネルディスカッションの聴講・意見交換・懇談他	
日 程	平成26年4月9日 ~ 平成26年4月9日	
行 き 先	津市(ホテルグリーンパーク津) 他	
金 額	6,050円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 4/9-4/9 近鉄:近鉄四日市→←近鉄:津 自家用車使用1 4/9-4/9 (30円／km × 35km) 政務雑費1 4/9-4/9 (3,000円／日 × 1日)	合計 6,050円 2,000円 1,050円 3,000円
備 考		

20800069

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：研修費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	川越町社会福祉大会への出席と記念講演会の聴講・懇談 地域課題等(障がい者雇用や防犯・災害等の安全安心確保施策など)に関する意見交換 他	
日程	平成27年1月17日 ~ 平成27年1月17日	
行き先	川越町(あいあいホール、町内指摘現場等) 他	
金額	4,350円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 1/17-1/17 (30円／km × 45km) 政務雑費1 1/17-1/17 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備考		

20800070

費報廣聽廣

)
20800071

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成27年3月10日	
金 額	320,760円	
支 払 先	有限会社水谷印刷	
支 出 内 容	県政リポート:3期目を振り返って～検証と成果～①	
備 考		

20800072

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成27年3月10日	
金 額	86,961円	
支 払 先	有限会社水谷印刷	
支 出 内 容	県政リポート:3期目を振り返って～検証と成果～①	
備 考		

20800073

領収書

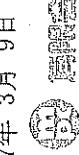
(条例10条第1項関係)

平成27年3月10日

使途事項	広聴広報費	科目	贈用費
------	-------	----	-----

県政リポート：3期目を振り返って～検証と成果～①

請求書
記録

伝票No. 001005
1

発上日 平成27年 3月 9日

510-1253
三重県三重郡菰野町潤田533番地2

たち直人事務所 御中

商品コード／商品名	数量	単位	量	価格	金額	備考
県政リポート B3 1×1	27,000	枚	11		297,000	
折込料	18,300	枚	4,4		80,520	

毎度ありがとうございます。

税抜額	税額	消費税額	合計金額
377,520	30,202		407,722

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用ありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取扱日 27-3-10	取扱店 207	機番 56	取引通番 3970
お取扱内容 百五銀行 8130 様 桑名信用金庫朝明支店 当座 502 取引銀行 振込	お取引金額 円 407,722		
お取扱できないとき	お取引後残高 円		
お取引時刻 9:57	ご利用手数料 円 216		
お振込明細またはご案内 百五銀行 支店 当座 8130 様 ミス・タニインサツ 様 タチナオト 様 お電話番号 * 059-393-1532 照会番号 * 000-10111			
印紙税申告納付につき法律事務署承認済			
百五銀行			

20800074

領收書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 3 月 10 日

使途事項	広聴広報費	科目	通信運搬費
------	-------	----	-------

県政リポート：3期目を振り返って～検証と成果～ ①

伝票No. 001005
PAGE 1



三重県公文書館
代表取締役
〒510-8101 三重県伊勢市朝日町1番地
TEL 059-377-2801

取引銀行 百五銀行 矢田支店
義名信用金庫朝明支店 当座 502

下記の通り御請求申し上げます。

請求書

売上日 平成27年 3月 9日

510-1253
三重県三重郡菰野町潤田533番地2.

たち直人事務所 御中

商品コード／商品名	数量	単位	価格	金額	備考
県政リポート B3 1×1 1	27,000	枚		11	297,000
折込料	18,300	枚	4.4	80,520	
毎度ありがとうございます。					
税抜額	377,520	消費税額	30,200	合計	¥407,722

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいたしますように
お願い申し上げます。

取扱日	取扱店	機番	取引番号
27-3-10	207	56 3970	
銀行番号 支店番号	口座番号	振込	407,722
お取扱できないとき		お取引後残高 円	
お取扱時間	9:57	ご利用手数料 円	216

お振込明細またはご案内

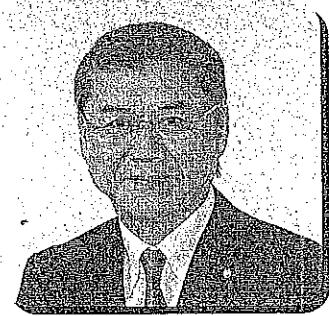
百五銀行
矢田支店
当座
ユ・ミス・タニイ・ナオト 様
タチ タニイ・ナオト 様
お電話番号 *

8130 様
059-393-1532
000-10111

百五銀行

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

20800075



発行者：三重県議会議員 館 直人
〒510-1253 三重郡菰野町洞田533番地2
TEL: 059-393-1532 FAX: 059-393-1039

3期目を振り返って～検証と成果～①

地域に密着した活動が、私の政治活動の原点です！

夢と希望と感動と勇気を与える 「スポーツの推進」

私は「スポーツの推進」をライフワークの一つとして取り組んできています。本県においては、平成25年8月に「全国中学校体育大会」が東海ブロックで開催され（本県では、柔道、ソフトボール、新体操の3種目を開催。）、平成30年に「全国高等学校総合体育大会」、平成33年には「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」が、また、平成32年には「2020東京オリンピック・パラリンピック」も開催されます。こうしたことは、本県においてスポーツを推進する絶好の機会です。

スポーツには、県民の健康づくりや青少年の健全育成、コミュニティの醸成、元気な地域づくりの推進など等、その効果は計り知れないものがあります。

私はスポーツを「する」だけでなく、「見る」「支える」の視点からの考え方や諸施策の提案等も行いながら、いかにして施策等を効果的・効率的に推進する必要があるかなどについて、鈴木知事をはじめとする県当局とスポーツに関する所見や決意・振興策・目指すものなどについて議論を深めてきました。



団体開式式

1 知事部局に「スポーツ推進局」を新設！

私は、平成23年9月の県議会：一般質問で、大規模大会等の開催を控え、ジュニア選手の育成や、選手の確保、指導者の養成、諸施設の整備、推進体制の確立などは早急に取り組まなければならない不可欠な課題であることから、スポーツ振興の所管部局を教育委員会から知事部局に移管し、知事直轄の下、スポーツ振興を県政の重要な施策に位置付け積極的に取り組むことを提案。

これに対し、知事は平成24年度の県の組織の条例改正において、県のスポーツ推進の所管を知事部局の「地域連携部」の中に「スポーツ推進局」を新設し、教育委員会や健康福祉部など県組織と一緒に横断的に取り組むこととなりました。

2 「三重県スポーツ推進条例」を制定！

平成25年6月の県議会：一般質問で、県のスポーツをもっと積極的に推進するには、単にスポーツを「する」ことに視点を当てた施策だけでは不十分で、スポーツを「見る」「支える」という視点も重要である。また、スポーツというツールを活用して地域の活性化を図ることにより地域経済にも寄与する効果がある。全国的にはまだまだ数少ないがスポーツの推進に関する条例を制定し、県民力を結集してシッカリとした施策の取り組みが必要であると提案。これに対し、知事は有識者等の意見も伺い調査・検討を進めると答弁。

その後、平成26年6月の県議会：一般質問では、県が調査・検討している状況や内容について議論を重ね、条例制定には魂を注入しなければならないと指摘。知事の条例制定に向けての思い、考え方を問うとともに、改めて条例制定を提案。

これに対し知事は、スポーツは人生を豊かにするもの、スポーツ・フォー・ハピネスと捉え、スポーツによる幸福実感の向上をコンセプトに条例を制定したいと答弁。同年12月24日に「三重県スポーツ推進条例」が公布され、平成27年4月1日に施行されます。

3 「全国高等学校総合体育大会」の開催！

平成30年の夏、東海ブロック（愛知県、岐阜県、静岡県、三重県）で三重県が幹事県となって開催されます。平成33年の「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」へつなげるためにも重要な大会となります。

このことから、私は“29”的開催種目内、総合開会式は勿論のこと、少くとも半数以上の種目の開催は我が県として絶対条件であると、平成23年9月の県議会：一般質問で強く要望して以来、機会があるたびに言い続けてきました。そして、平成26年の県議会：一般質問で、進捗状況や大会に取り組む意欲などについて議論を行い、その中で、本県の開催予定種目が“15種目”となったと報告を受け、努力いただいた関係各位に敬意を表したところです。今後、本年度に「準備委員会」を、その後「実行委員会」を設置し、準備等に取り組むことなどをしています。

素晴らしい大会となるよう、今後とも頑張ります！



少年女子 ハンドボール

4 選手の発掘・育成と指導者の確保！

本県の競技力の水準は、これまでの国民体育大会の総合順位を見ると低位にあります。平成33年の「国民体育大会」では「総合優勝！」を目標に掲げており、厳しい状況にはありますが、そのためには総合優勝を勝ち取るという強い気持ちと選手の育成や指導者の確保等の大変な課題があります。

私はこれまで、ジュニア選手の発掘・育成、優秀な選手の県外流出、高校の強化指定や指導者の養成・確保など等の適切な対策は、大規模大会等への対応だけでなく、将来的には本県のスポーツ振興を図る上でも欠くことのできない大きな財産であり、こうした施策を推進するための新たな組織の必要性を主張してきました。

このような中、平成24年度から6高校・8運動部の強化指定を行い、その後も順次拡充を図っています。また、本県の競技力を推進するため、平成25年5月に知事を本部長とする競技力向上対策本部を設置し、有識者の意見も伺いながら競技スポーツの推進に取り組んでいます。

選手の方々が頑張る姿は、多くのみなさんには勇気と強い感動を与えます。県民のみなさんが更に元気になるよう引き続き議論を重ねてまいります。



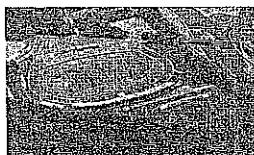
少年女子 山岳

5 スポーツ施設の整備！

本県のスポーツ施設は、昭和48年の「全国高等学校総合体育大会」、昭和50年の「国民体育大会」の開催に合わせて整備されたものが多く、老朽化が進み、現行の競技基準にも適合しないなど大きな課題が生じています。

私は、平成23年の県議会：一般質問で、昭和63年に「三重県営スポーツ施設方針」が策定され、県営鹿島スポーツガーデンが整備されてきたが、大規模大会等を控え施設整備方針の抜本的見直しは不可欠でないとの提言・議論の結果、平成24年3月に「三重県スポーツ施設整備方針」が、そして、平成25年3月に「三重県スポーツ施設整備計画」が策定されました。また、

「国民体育大会」の開催に向けて、各市町のスポーツ施設も会場となることから、各市町等が行う当該施設整備に対する支援制度の要望については、他県の状況も調査しながら、本県の支援制度の在り方を提示することに繋げることができました。



私が提案し、全国で9番目となる「三重県スポーツ推進条例」の制定に携わることができたことは、今後の本県のスポーツ推進を図るうえで大きな一步になったと考えています。今後も、この条例を骨格に、多様で多くのみなさんのお声や意見交換をさせていただきながら、本県のスポーツ推進に邁進します！

これまでも、そして、これからも！

暮らしのまちとなる 防災・減災対策

私は常日頃より、心豊かで充実した暮らしの基盤は、地域のみなさんが“安全と安心を体感いたくこと！”と申し上げてきました。

その想いの源は、今の職をいただく前の後援会活動の中で、川越町や朝日町のみなさんは勿論のこと、殊に、川越町内の海拔ゼロメートル地域にお住いの方々から、昭和34年9月に襲来した「伊勢湾台風」による大災害の状況や地域のみなさんが今何を求められているかを伺うことで、「防災・減災対策」の着実な推進こそが心豊かに生き抜くことを支え保証するために、絶対不可欠な行政としての重要な施策であることを改めて強く痛感したこと。また、地域の多くのみなさんのお力で県政の場にお送りいただいた翌年（平成16年）に、菰野町湯の山地域を中心に「ゲリラ豪雨」ともいわれる「集中豪雨」により、湯の山温泉街が孤立化するという緊急事態が発生し、その対応に追われたこと。そして、その後においても地域内で「自然災害」が頻発したことあります。

そのため『防災・減災対策』は、地域の実情に応じた柔軟なスタンスで、適切・的確、そして、早急に取り組み整備しなければならない重要施策であると考え、ライフワークの一つとして、地域のみなさんとともに安全と安心の充実と確立を目指し取り組んでいます。

ちょうど4年前の平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」は、被災自治体の地域防災計画において考慮されていない想定外の規模の津波が指定避難所などに押し寄せ、多くの住民の命が失われました。

このことを踏まえ、三重県においても東日本大震災と同規模の地震（マグニチュード9.0）を想定し、県自ら先駆けた県独自の「津波浸水予測調査（平成23年10月：速報版、翌年3月：確定版を公表）」を実施し、県内各地域の津波避難対策の基礎資料を提供するとともに、「備えるとともに、まづ逃げる」ことを基本方針に掲げた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定し、「避難路・避難所の安全点検と整備」をはじめとした緊急かつ集中的な対策を進めました。

また、平成24年度からスタートした「県総合計画：三重県民力ビジョン」における選択・集中プログラムに「命を守る緊急減災プロジェクト（平成24年度～平成27年度）」を位置付け、緊急避難体制の整備や広報活動の展開、木造住宅や公共施設等の耐震化、広域的な支援・受援体制の整備、防災教育の推進、脆弱化した海岸・河川堤防などの基盤整備等の緊急整備などの取り組みを推進するとともに、平成26年3月には「三重県緊急地震対策行動計画」の取り組みに、災害時要援護者対策や、観光客対策や、緊急輸送・搬点機能の強化、復興プロセスの検討などを加えた「三重県新地震・津波対策行動計画」を策定し、総合的に地震・津波対策に取り組んでいます。

風水害に対しても、伊勢湾台風や紀伊半島大水害などの過去の災害の教訓を生かすとともに、年々努力を増している台風に対応していくことを目的とした「三重県新風水害対策行動計画」の策定作業を進め、平成27年3月に公表することとなっています。

以下、三重郡内の主な取り組みの概要を報告します。

1. 市町が進める防災・減災対策への支援

市町が取り組む「防災・減災対策」に対しては、「地域減災力強化推進補助金（補助率1/2）」による支援を強化してきました。

平成23年度から平成26年度までの主な交付実績です。

- ・菰野町⇒防災倉庫、家具固定等の強振動対策、衛星携帯電話などの情報通信機器、避難所等の資器材の整備

- ・朝日町⇒海拔表示などの避難誘導標識、ハザードマップの策定、避難所等の資器材の整備

- ・川越町⇒海拔表示などの避難誘導標識、防災倉庫、ハザードマップ等の策定、個別受信機の整備、避難所の資器材の整備や避難所解錠装置の設置

また、昨年9月21日には、南海トラフ地震の発生を踏まえ、「三重県・朝日町・川越町合同防災訓練」を実施し、防災関係機関の連携促進や町民のみなさんの防災意識の向上を図りました。

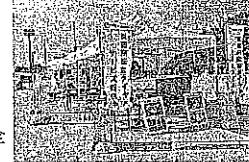


2. 地震被害想定（三重郡の状況）

県は平成26年3月「三重県地震被害想定結果」を公表しました。それによると、過去最大クラスの南海トラフの地震が“冬の夕方”に発生した場合、三重郡では“震度6弱の地震”により沿岸部を中心に約1,310棟の家屋が全壊または焼失するとされています。

また、この地域では内陸直下型地震への注意が重要とされています。一番影響の大きい「養老-桑名-四日市断層帯」による地震が同じように“冬の夕方”に発生した場合、

“震度7または6強の地震”により、南海トラフ地震の約4.8倍となる約6,300棟の家屋が全壊または焼失するとされています。



3. 防災意識の風化

「東日本大震災」は、日頃から災害に備えていくことの重要性を知らしめました。しかし、県が毎年実施している「防災に関する県民意識調査」の平

成26年度調査によると、「東日本大震災時に持った危機意識を、今も変わらず持ち続けている」人の割合は29.6%（H25：35.0%、H24：39.4%）と年々低下する一方、「東日本大震災発生時には危機意識を持っていたが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」人の割合は52.7%（H25：45.0%、H24：41.9%）と年々上昇している結果となり、正に、東日本大震災発生直後に芽生えた危機意識の低下に歯止めがかからない、厳しい結果となっています。

4. 「防災の日常化」を目指して！

防災・減災対策は、住民、事業者、行政といった各主体が緊密に連携して取り組んでいくことは重要なことです。

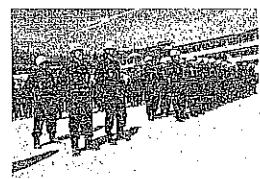
住民のみなさんが自らの身の安全は自らが守る「自助」を実践したうえで、自らの地域は地域のみなさんで守る「共助」に努めるとともに、「公助」の役割を担う県、市町、防災関係者は、それらの「自助」「共助」を促進または後押しをする、という考え方を基本に取り組む必要があります。

防災・減災対策は、非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のこととなること、正に、「防災の日常化」がそのあるべき姿であり、次の3つのポイントにより、今後も確実に取り組みを推進してください！

(1) 東日本大震災を機に、急速に高まった県民一人ひとりの防災意識の更なる向上が図られ、その意識の高まりが行動に結びついていること！

(2) 防災・減災に向けた取り組みが、段階に意識すべき特別な活動ではなく、通常の事業活動や行政運営のベースに位置付けられ、自主的・持続的な活動として定着していること！

(3) 「自助」「共助」「公助」の取り組みの結集により、「県民力」による総力を挙げて、災害に強い地域づくり・三重づくりが進み、子や孫の世代まで引き継がれていること！



道路ネットワーク構築による 地域の活性化！

1. 新名神高速道路

《路線概要》

名古屋市から神戸市に至る全長約174km（三重県内約45km）の道路です。新東名高速道路と連絡することにより東名・名神高速道路と一体となり、高規格幹線道路の横幹として、農業・文化・社会経済活動の振興に寄与する道路です。

《進捗状況》

四日市JCT～亀山西JCT間の約28kmが未開通となっています。平成27年2月1日時点での用地取得率は約97%、工事発注率が約96%となり、橋梁やトンネルなどの工事が着実に進められています。

《開通予定》

- ・四日市JCT～四日市北JCT間（約4.4km）：平成27年度
- ・四日市北JCT～亀山西JCT間（約23.4km）：平成30年度



新名神高速道路

引き続き関係市町等と連携し、一日も早く全線開通するよう、国や中日本高速道路㈱に強く働きかけてまいります。

また、菰野町内に設置が予定されているインターチェンジについて、現在は“仮称”となっています。この「IC」と「その名称」は、地域の活性化にも大きなインパクトを与える重要なものです。今後、適時・適切な時期を見計らいながら、地域のみなさんの想いが叶うよう努力してまいります。

2. 国道1号・北勢バイパス

《路線概要》

四日市市の内陸部を環状に連絡する全長約28.4kmのバイパス道路です。四日市市内に集中する交通を適切に分散し、国道1号や国道23号の渋滞緩和と道路交通の安全確保を図り、地域発展に寄与する道路です。

《進捗状況》

川越町南福崎～四日市市采女間の約21.0kmが事業着手されており、川越町南福崎：国道23号～四日市市垂坂町：市道垂坂1号線間（約7.1km）は既に開通しています。

《開通予定》

- ・四日市市垂坂町：市道垂坂1号線～四日市山之一色：市道日永八郷線間（約1.4



国道1号：北勢バイパス

km) が『平成27年3月7日』に開通します！

事業化されている区間については、これまでの北から(川越町から)の事業展開・道路整備だけでなく、全線にわたる事業展開を行い、早期に事業完了・供用ができるよう努力します。また、国道1号から終点部の中勢バイパスまでの未事業化区間については、早期に事業化するよう、引き続き国等に強く働きかけます。

「なお、市道八郷線～国道477号バイパスの区間は、新名神高速道路の整備効果を高めるアクセス機能としての役割も担っていることから、早期の開通をめざし頑張ります。

3. 国道477号：四日市湯の山道路

《路線概要》

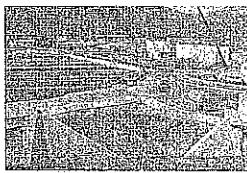
この道路は、四日市インターアクセス道路(四日市港から新名神高速道路の菰野IC(仮称)とを結ぶ延長約20kmの地域高規格道路)の一部を構成する道路で、東名阪自動車道の四日市ICと新名神高速道路の菰野IC(仮称)とを結ぶ延長約9.0kmの道路で、現道のバイパス機能と高速道路へのアクセス機能としての役割も担っています。

《進捗状況》

平成9年度より事業化され、現在暫定2車線で整備が進められています。平成26年5月24日には四日市市高角町～菰野町吉沢の県道四日市菰野大安線(通称：ミルクロード)間(約4.4km)が開通しました。

《開通予定》

・菰野町吉沢の県道四日市菰野大安線～新名神高速道路の菰野IC(仮称)間(約4.4km)：平成30年度



R477 吉沢高架橋

平成30年度に予定されている、新名神高速道路の開通に合わせた全線開通を目指し、引き続き事業推進を図ります。

4. 一般県道：湯の山温泉線「湯の山大橋(仮称)」

《路線概要》

一般県道：湯の山温泉線は、湯の山地区の主要な生活道路であるとともに、湯の山温泉の観光道路でもあり、観光シーズンには多くの観光客で賑わう重要な道路です。

しかし、この道路には迂回路や代替路が無く、平成20年9月、また、平成24年にも豪雨災害で約1週間にわたり地域が孤立するなど混乱を招きました。

こうしたことから、湯の山地区の災害時における住民や観光客の安全性の確保や、湯の山温泉街へのアクセスの向上を目的として、橋長269mの湯の山大橋(仮称)の整備に着手しました。

《進捗状況》

平成21年度に事業化し、調査・設計・用地買収を進めてきましたが、平成23年に発生した東日本大震災により橋梁の設計基準の見直しが行われたことから、設計のやり直し等もあり、平成26年度から工事に着手しました。

《開通予定》

・新名神高速道路の開通に合わせての供用に向け、今後とも鋭意事業を推進するよう強く働きかけてまいります。



一般県道：湯の山温泉線
「湯の山大橋(仮称)」

私は、地域の活性化と観光振興のために、湯の山温泉街と対岸の鈴鹿スカイラインを結ぶ「夢の架け橋」の架橋構想を推進していた経緯を知る者として、豪雨災害が発生して湯の山地区が孤立したことを契機に、県議会一般質問でその目標すべき目的を、防災・減災対策であり、正に「命の架け橋」であると、その必要性や緊急性を強く訴え続け、知事や当局との建設的な議論の甲斐あって実現できたものと思っています。次の想いは、計画どおり早期に供用されることです。そして、地域のみなさんと英知を結集し、この橋をいかにして活用して北勢地域の、いや三重県の活性化に繋げるか！だと考えています。

三重県議会議員の選挙区と 元々の見直し

～選挙区調査特別委員会：委員長として～

平成25年1月17日「選挙区調査特別委員会」が設置されて以来、延べ22回にわたる委員会を開催し、法令や他府県の状況、また、過去の見直しの状況等について調査検討するとともに、見直しの中間案についてパブリックコメントを行い、広く県民のみなさんから意見を聴取するなど、三重県議会議

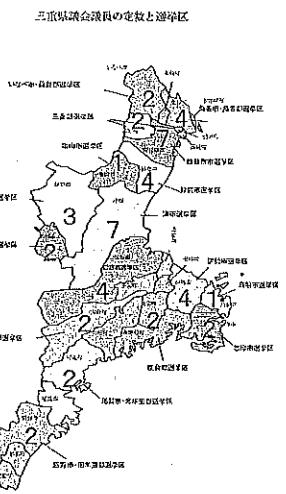


員の選挙区と定数について総合的に調査検討を重ねながら最終案を取りまとめ、「三重県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」の一部を改正する条例案を委員会発議で提案し、平成26年5月の本会議で可決・成立了。

以下、14年ぶりに選挙区や定数などの見直しを行い、条例案を取りまとめた特別委員会の委員長として、その調査の経過と結果について報告します。

＝見直し前の選挙区定数等の状況＝

選挙区・定数	人口/定数	格差	面積
亀山市：1	51,023	—	190.91
尾鷲市・北牟婁郡：2	19,322	2.64	450.17
熊野市・南牟婁郡：2	20,467	2.49	541.57
鳥羽市：1	21,435	2.38	107.99
度会郡：2	24,313	2.09	652.43
多気郡：2	24,344	2.09	507.03
志摩市：2	27,347	1.87	179.72
三重郡：2	31,804	1.60	121.59
伊賀市：3	32,402	1.57	558.17
伊勢市：4	32,568	1.567	208.53
いなべ市・員弁郡：2	35,673	1.43	242.24
桑名市・桑名郡：4	36,786	1.39	152.33
名張市：2	40,142	1.27	129.76
津市：7	40,821	1.25	710.81
松阪市：4	42,004	1.21	623.77
四日市市：7	43,967	1.16	205.53
鈴鹿市：4	49,823	1.02	194.67
17選挙区：51	—	—	—



*表中、格差とは一票の格差で、格差の大きい順に記載。
格差は、対亀山市(議員一人当たり人口が最大)。
議員一人当たり人口は、36,367人。

◇委員会審議のための論点整理

～基本方針は、一票の格差是正～

委員会審議は、先ず過去に行われた選挙区調査特別委員会や議員定数等検討会議における委員長報告等の附帯事項等を踏まえ、一票の格差の是正を基本に、定数の削減、選挙区の見直しの検討を行うことを委員会の合意事項とし、議員の総定数、選挙区人口と定数の逆転現象区、任意合区対象区、一人区、公職選挙法第15条第8項のただし書きの適用など、多くの課題について論点を整理し、調査検討を行いました。

◇これまでの議員定数や選挙区見直しの経過

議員の総定数については、平成12年3月「選挙区調査特別委員会」において、情報公開の進展、監査体制の充実等により議員の役割が変化する中、県議会においても自ら率先して定数削減に取り組むこととして、議員定数の見直しを行いました。その内容は、都市形成の進んでいる伊勢湾岸の市部選挙区(四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市・飯南郡)から1人ずつ削減して議員定数を55人から51人にし、平成15年4月の一般選挙から適用し、現在に至っています。なお、中山間地域や県南部地域の選挙区については、過疎、高齢化、防災等の課題があるこれらの地域の特性を考慮して定数削減を行わず据え置きました。その後、平成18年の「選挙区調査特別委員会」、平成21年の「議員定数等検討会議」の検討結果においても、中山間地域や県南部地域の選挙区定数を据え置いた経緯があります。

また、選挙区の区域については、平成の大合併により県内の市町村において合併が行われたことから、平成18年3月の条例改正で24選挙区を17選挙区に変更し、平成19年4月の一般選挙から適用し、現在に至っています。

◇改正公職選挙法の検討

平成25年12月に「公職選挙法」が改正されました。その改正内容は、郡を単位とする選挙区は、郡の区域にかかわらず町村単位の選挙区設定や合区が可能になるとともに、町村は配当基数にかかわらず隣接する市町村と自由に合区が可能になるなど、大幅に改正されました。

この法改正に基づく選挙区の区域の見直しについては、これまでの概念に無い選挙区ができてしまうこととなり、県民のみなさんに理解を得るために周知期間を十分に確保する必要あることから、今回の見直しでは見送ることとしました。

◇議員一人当たり人口が最大選挙区の検討

一票の格差の是正を図るために、議員一人当たり人口が最も多く「亀山市選挙区」は、県の総人口が減少傾向にある中、現在の社会情勢や厳しい県財政状況の下での議員定数の増員は、県民の理解を得ることは難しいとの結論

どちらでも、そして、これからも！

に達しました。

議員総定数を増加させずに一票の格差のは正を図るには、隣接する選挙区との合区か、選挙区定数の増加を考えますが、隣接選挙区との合区については、定数1人の龜山市選挙区人口：51,023人が議員定数51人による議員一人当たりの人口36,367人を上回っているため、公職選挙法の規定により合区ができないこと。また、龜山市選挙区の定数を1人増加したとしても、次に議員一人当たりの人口が多い鈴鹿市選挙区：49,823人があるため、抜本的な一票の格差のは正にはつながらないことから、「龜山市選挙区」の定数1人は現行どおり据え置くこととしました。

△定数削減等の対象選挙区の検討

県の総人口が減少する中、北勢地域をはじめとする都市部の人口は微増あるいは横ばいとなっています。一方、中山間地域や県南部地域の人口は減少が進んでいることから、拡大した一票の格差のは正を図るために、三重県全体の均衡を考慮し、見直しを行うこと。また、これらの選挙区は、離島を抱える地域や、過疎、高齢化、防災等の課題が多い地域ではありますが、このような特別な事情を考慮してなお、一票の格差のは正が必要と判断し、議員一人当たりの人口が少ない選挙区について定数削減等を行うこととしました。

・「尾鷲市・北牟婁郡選挙区：格差2.64」、「熊野市・南牟婁郡選挙区：格差2.49」、「多気郡選挙区：格差2.096」、「度会郡選挙区：格差2.099」

両選挙区とも一票の格差が大きく逆転現象区であることから、それぞれ選挙区定数2人を1人削減し、定数1人としました。

この見直しによって、一人区が新たに4選挙区増加することになります。選挙区の設定にあたっては、県民みなさんの多様な民意を的確に議会に反映するため、できる限り一人区の設置は避け、合区を行うことにより議員定数を複数とすべきであるとの意見がある一方、地域の声を拾い上げるには面積の小さい選挙区を設置すべきではとの検討・議論が行われ、その結果、それぞれの選挙区は広大な面積を有していることから、隣接する選挙区との合区は行わないこととしました。

・「鳥羽市選挙区：定数1人、人口21,435人、格差2.38」

この選挙区は、議員定数51人による議員一人当たり人口36,367人を下回る任意合区対象選挙区です。現状のままで一票の格差のは正は行えないことから、隣接する選挙区との合区を行うこととし、福祉、環境衛生等の広域行政などにおいて関係の深い、「志摩市選挙区：定数2人」と合区をしたうえで定数を1人削減し、定数2人としました。

・「伊勢市選挙区：定数4人」

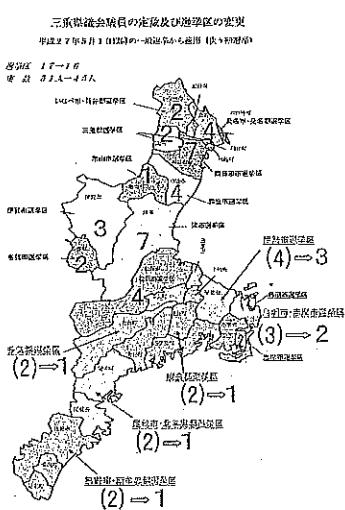
平成12年3月の定数の見直しでは、伊勢湾岸の都市形成が進んでいる市においては、市議会機能の充実により住民の意見等がより迅速確実に県や国などに伝達されている状況にあるとして、4市選挙区の定数を削減した経緯があります。その際、「伊勢市選挙区：定数3人」は「度会郡選挙区：定数3人」との均衡も考慮し、定数を据え置いてきたことなどを踏まえ、今回、「伊勢市選挙区」の定数4人を1人削減し、定数3人としました。

◆改正条例の施行期日

今回の改正内容については、定数の削減や合区の対象となっている選挙区の県民みなさんの十分な周知と理解をいたたく期間が必要であることから、平成27年5月1日以降の一一般選挙（次々回選挙）から適用することとしました。

=改正後の選挙区定数等の状況=

選挙区	定数	格差
津市	7	1.25
四日市市	7	1.16
伊勢市	4⇒3	1.17
松阪市	4	1.21
桑名市・桑名郡	4	1.39
鈴鹿市	4	1.02
名張市	2	1.27
尾鷲市・北牟婁郡	2⇒1	1.32
龜山市	1	—
鳥羽市・志摩市	3⇒2	1.34
熊野市・南牟婁郡	2⇒1	1.25
いなべ市・員弁郡	2	1.43
伊賀市	3	1.57
三重郡	2	1.60
多気郡	2⇒1	1.048
度会郡	2⇒1	1.049
17⇒16選挙区	51⇒45	—



今回の改正については、次々回の選挙において一票の格差のは正を図ることを明示するため、これらの改正内容について、選挙区及び定数を定めた条例本則に盛り込みました。

また、議会基本条例第6条の2に、「議会は、議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数について、県民意思等が的確に反映されるよう不断の見直しを行ふものとする。」と規定されており、今後の国勢調査の結果等これから的人口動態や社会経済情勢等の状況も考慮し、改選された議員の下でも、引き続き一票の格差のは正や、総定数、選挙区のあり方等の検証を行っていくこと。

また、県議会議員は各選挙区から選出されますが、それぞれの選挙区が抱える様々な課題等に対して、当該選挙区選出議員は勿論のこと、すべての議員が県の課題であることを十分に認識するとともに、自身の資質の向上を図り、三重県議会議員として自覚と責任を持って対応すること。

これら二つの事項を委員会の附帯事項としました。



各選挙区間における「一票の格差」は、有権者である県民のみなさんが投じる一票の重みや法の下での平等の観点からも、民主主義の根幹に関わる問題であることから、これまで特別委員会や検討会議などを設置し、様々な観点から議論を重ねながら、総定数や一票の格差のは正、選挙区のあり方等について検証・見直しを行ってきてています。

今回の検証・見直しにあたり、正副委員長として論点を整理し、議論・検討を進めました。その論点は「何を基本にして検討するのか！」という議論の方向性であります。それは、一票の格差のは正を基本に、定数の削減や選挙区の見直しを行うことを委員会の基本的な考え方として合意するとともに、その際、一人区や逆転選挙区等について検討を行いました。検討協議の中では、いろいろな観点から反対する意見や現行のままで良いなど、議論を後退させるような声等もありましたが、私と水谷隆副委員長（いなべ市・員弁郡選出：自民みらい）は、どのようなことがあろうとも一票の格差は正をやり抜く！と思いを一にして議論を進めました。最終的に議会は合議体であることを踏まえ、最終案を取りまとめ、その後、関係条例の一部改正案を提案し、本会議での議論と採決により成立させることができました。今回の改正は、なんと14年ぶりの改正です。

今回の特別委員会の協議の中で、一定の議論が終えたところで“正副委員長案”的提示の一任を受け、“正副案”的作成の協議に入りました。しかし、正副委員長が所属する会派の考え方方に隔たりがあることから、そのことも考慮しながら水谷副委員長と慎重に議論を重ね、一人区をつくることなく総定数を4人削減し、一票の格差を是正する“正副委員長案”を示しましたが、自民みらい会派の反対によって合意に至らなかったことは誠に残念なことでした。正副委員長に一任し、最大限に尊重されるべき案が否定されたことで“正副委員長辞任か？”と言われましたが、ここで空白をつくり先送りしてはならない！との想いを水谷副委員長と再確認し、恥を承知で正副委員長の職務を最後まで務めました。

その上で、委員長ではなく議員の立場（持論）で一言……。それは「一人区」のことです。今回の改正で一人区が新たに4選挙区増えました。例えば、一人区で2人の候補者の選挙となつた場合、51%対49%の接戦の選挙となれば49%の声が消えてしまうこととなります。このことは、正に、県民意思等が的確に反映させられない状態となることから一人区の設置は避け、選挙区面積が拡大しても合区や定数削減の手法で一票の格差を図るべきであると、私は考えています。

今回、私は委員長として、これまで大きな課題であった一票の格差は正や選挙区、定数等の見直しを、それぞれの議員がそれぞれの考え方や思想がある中で14年ぶりにできたことは、委員をはじめ、それぞれの議員の理解と協力があってのことではありますですが、それはまた私にとって貴重な経験となりました。

この経験を新たな糧として、これからも一層県民みなさんの目線・立場で、最善の努力を傾注してまいりますので、引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 舘 直人
支 払 年 月 日	平成27年3月10日
金 額	320,760円
支 払 先	有限会社水谷印刷
支 出 内 容	県政リポート：3期目を振り返って～検証と成果～②
備 考	

20800080

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：広聴広報費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
支 払 年 月 日	平成27年3月10日
金 額	86,961円
支 払 先	有限会社水谷印刷
支 出 内 容	県政リポート:3期目を振り返って～検証と成果～②
備 考	

20800081

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 3 月 10 日

使途事項	広聴広報費	科目	需用費
------	-------	----	-----

県政リポート：3期目を振り返って～検証と成果～②

請求
書

伝票No. 001006
PAGE 1

510-1253
三重県三重郡菰野町潤田533番地2

たち直人事務所 御中



大垣前田銀行
〒510-8311 三重県三重郡菰野町潤田533番地2
TEL 059-393-1532 FAX 059-393-2180
取引銀行 百五銀行 矢田支店 当座 8130
株名借用人金庫明文店 当座 502

下記の通り御請求申し上げます。

商品コード / 商品名	数量	単位	価格	金額
県政リポート B3 1×1	27,000 枚			297,000
折込料	18,300 枚		4.4	80,520
毎度ありがとうございます。				
税抜額	377,520 消費税額	30,202	￥407,722	

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申上します。

取扱日	取扱店	機番	取引通番
27-3-10	207	56	3971
銀行業界支店番号：販売手数料			
お取引内容	お取引金額円		
振込	407,722		
お取扱できないとき			
お取引時間	ご利用手数料円		
9:58	216		
お振込明細またはご案内			
百五銀行 矢田支店 当座 8130 ミズタニインサツ タチナオト お電話番号*		8130	059-393-1532 000-10113
<input checked="" type="checkbox"/> 百五銀行 印紙税申告納 付につき津 税務署承認済			

20800082

領 収 書

(条例10条 第1項関係)

平成27年3月10日

使途事項	広 聴 広 報 費	科 目	通 信 運 搬 費
------	-----------	-----	-----------

県政リポート：3期目を振り返って～検証と成果～ ②

請求書

伝票No. 001006
PAGE 1

510-1253
三重県三重郡菰野町潤田533番地2
たち直人事務所 御中



代表取締役
申 628
宇510-8101 三重県三重郡菰野町潤田533番地2
TEL 059-377-2801 百五銀行矢田支店
桑名信用金庫朝明支店 当座 502

下記の通り御請求申し上げます。

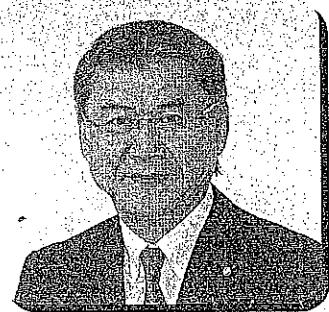
商品コード／商品名	数量	単位	单 価	金額	備考
県政リポート B3 1×1	27,000 枚		11	297,000	
折込料	18,300 枚		4.4	80,520	
毎度ありがとうございます。					
税抜額	377,520	消費税額	30,202	合計	¥407,722

百五キャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細票は必ずお持ち帰りいただきますように
お願い申し上げます。

取扱日 27- 3-10	取扱店 207	機 番 56	取引通番 3971
銀	行	機	通
お取引内容 振込	お取引金額 円 407,722		
お取扱できないとき	お取引後残高 円		
お取引時刻 9:58	ご利用手数料 円 216		
お届け明細またはご案内			
百五銀行 矢田支店 当座 ユ・ミズ・タニインサツ タチ ナオト 様 お電話番号＊ 照会番号＊	8130 059-393-1532 000-10113		
印紙税申告納付につき津税落着承認済	<input checked="" type="checkbox"/> 百五銀行		

20800083



三重県議会議員 たちまち 県政リポート



発行人：三重県議会議員・館直人
〒510-1253 三重郡菰野町潤田533番地2
TEL: 059-393-1522 FAX: 059-393-1039

3期目を振り返って～検証と成果～②

【三重県版小企業・小規模企業振興条例】の制定！

本条例につきましては、施行（平成26年4月1日）前の「県政リポート（3月発行）」でその内容等についてご報告させていただきましたが、この条例は私も、また我が会派：新政みえも思い入れの強い県政施策の一つです。

それというのも、地域に一番密着して地域経済に貢献し、県内企業数の99.8%を占めている「中小企業者」、殊に「小規模企業者」のみなさんが元気にならなければ、地域は勿論、県や国の元気はないと考えるからです。ですから、この「中小企業・小規模企業の振興」を県政の重要な課題と位置付け、必要な施策等を迅速かつ的確・適切に実施しなければなりません。

条例施行後1年近くが過ぎようとしています。ここでは、この間の取り組み状況等について報告します。

支援施策① 三重県版経営向上計画

この計画は条例第16条に基づく制度で、中小企業・小規模企業のみなさんの経営の向上に対する挑戦を後押しするだけでなく、意欲を引き出すために発展段階（ステップ1からステップ3）に応じて作成する計画を認定し、中小企業・小規模企業の成長と県経済の活性化を図るもので

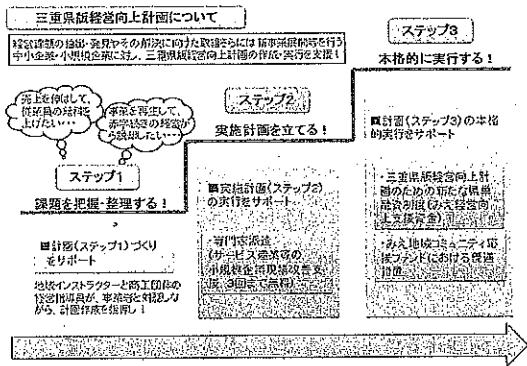
計画の作成支援やその実施フォローなどは、県内5地区（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に地域インストラクター配置し、商工会議所・商工会の経営指導員と二人三脚で取り組んでいます。

これまでのこの種計画（国の制度の「経営革新計画」など）は、新規性のハードルが高い、申請書の様式が複雑、といった意見もあったことから、本計画は、小規模企業が取り組みやすいよう、新規性を要件とせず、様式も簡素化しました。

専門家の無料派遣、融資制度（みえ経営向上支援資金）、みえ地域コミュニティ応援ファンドによる優遇措置などの支援策も用意しています。また、国の中小規模事業者持続化補助金（平成26年度補正予算）の申請書に経営計画を記載することが求められていますが、その事前準備にも本計画が活用できます。

◆三重県版経営向上計画の認定状況（平成27年1月末現在）

区分	認定件数	内、小規模企業
ステップ1：課題を把握・整理する	19	18
ステップ2：実施計画を立てる	37	34
ステップ3：本格的に実行する	7	5
合 計	63	57



扶養課題の提出、意見等への取扱いについては、三重県版経営向上計画の作成・実行を支援

支援施策② 三重県よろず支援拠点

金融機関や経営コンサルタント、ものづくり業出身の経験豊富な専任のコーディネーター4名が、中小企業、特に、小規模企業に対するきめ細かな支援体制を強化するため、あらゆる経営相談に対応する総合相談窓口が、公益財团法人 三重県産業支援センター内に設置されています。なお、各地域で定期または随時に出張相談会も開催します。

※本年1月末現在での相談対応件数は1,200件を超え、相談内容の内訳は「売上拡大」が約27%、「補助金関係」が約12%、「経営改善」が約11%と続く。



よろず支援拠点

◆定期相談会の開催日程

四日市商工会議所	毎月 第2木曜日 午後	開 催 中
松阪商工会議所	毎月 第3木曜日 午後	
伊勢商工会議所	毎月 第3火曜日 午後	
尾鷲商工会議所	偶数月 第2火曜日 午後	
名張商工会議所	偶数月 第4水曜日 午後	平成27年2月～
上野商工会議所	奇数月 第4水曜日 午後	平成27年3月～

*公益財団法人 三重県産業支援センター Tel 059-228-3326
〒514-0004 津市栄町1丁目891番地（三重県合同ビル5階）

支援施策③ みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会

この協議会は条例第23条に基づき、中小企業・小規模企業の振興を地域の事情に応じて具体的かつ計画的に推進するための仕組みとして設置されたものです。昨年は5月に県内5地区（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）で開催し、商工団体、金融機関、教育機関、行政等の関係機関が一堂に会し、意見交換を行いました。

また、協議会の下に実務者で構成される分科会を設置し、国・県・市町の支援施策や支援実績の共有、関係機関同士の連携事例の発表や地域の中小企業・小規模企業が抱える課題などに関する意見交換を行っています。昨年は9月と11月に2回開催し、「創業・事業継承」、「人材育成・確保」、「条例の周知」など、地域に共通する課題とともに、「食をテーマとする地域連携」、「他地域への販路拡大」など、地域独自の課題に対する意見もあったとのことです。

こうした意見をシッカリと踏まえ、協議会や分科会を形式的なものとすることなく、県が関係機関と緊密に連携しながら、今後の施策に的確に活かし、中小企業・小規模企業の振興を図っていくかなければなりません。



北勢地域みえ中小企業・小規模企業振興協議会会場風景

これまで、そして、これからも！

支援施策④ その他の支援策

・ものづくりの支援

ものづくりの中小企業・小規模企業のみなさんが、経営戦略に基づいて取り組む試作開発や自社技術の応用展開などについて、補助金の交付により支援。

- * 「メイド・イン・三重ものづくり補助金」：本年度8件採択。中小企業・小規模企業が連携体を組織し、販路開拓や技術力向上、新分野進出等を通じた受注拡大を図ることを目的に、ステップアップの3年間を補助金の交付により支援。
- * 「中小企業連携体高度化支援事業費補助金」：本年度4件採択（前年度からの継続含む）

・伝統産業や地場産業への支援

デザイナー・クリエイター等との連携による地域資源を活用した、新商品開発や首都圏等への販路開拓支援、担い手育成など後継者の確保と技術の伝承・向上への取り組みに対して、補助金の交付により支援。

- * 「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」：本年度2件採択

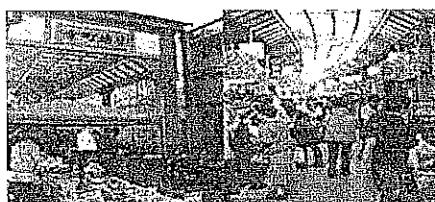
・商店街の支援

地域の商業活性化を進めるための専門家派遣。

- * 本年度は本年1月末で8回派遣

商店街の販売力の向上を図る事業について、補助金の交付により支援。

- * 「商店街等の販売力向上事業費補助金」：本年度2件採択



商店街支援

・海外における事業展開の促進

産学官金が一体となって、昨年8月に新たに設置した「みえ国際展開推進連合協議会」を核として、企業の海外展開や海外誘客、県産品の輸出、外資系企業の誘致などに「オール三重」で取り組み、幅広い分野での県内企業の海外展開を支援。更に、中国及びアセアン地域においては「三重県海外ビジネスサポートデスク」を活用し、中小企業・小規模企業の海外展開を支援。

これらの支援施策はあくまでも一例です。

中小企業・小規模企業のみなさんに活用いただける支援施策は他にも用意されていますので、活用を検討いただければと考えます。また、本条例に関することや支援施策等の使い勝手などについて不具合や疑問等がありましたら、是非お気軽にお知らせください。

みなさんのお声で使い勝手がよく、更にグレードアップした条例とし、中小企業・小規模企業のみなさんがその特色を生かし、小さくともキラリと輝き、元気に発展されることで地域経済を活性化させ、県民生活を向上させるよう頑張りますので、引き続きのご指導をよろしくお願いします。

4月には「三重県民力ビジョン」を制定・策定され、「もうかる農業」の実現に向け、食料の安定供給や農業・農村の持続的な発展に向けた取り組みを進めてきました。

一方、国では平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定され、担い手への農地集積のための農地中間管理機構の制度化、米政策と経営所得安定対策の見直し、多面的機能の發揮と地域全体で農地維持を後押しする日本型直接支払制度の創設など、農業政策が見直しされました。

加えて、E.P.A（経済連携協定）やF.T.A（自由貿易協定）など二国間での経済連携の進展とともに、T.P.P（環太平洋パートナーシップ協定）など、多国間の経済連携に向けた動きもあります。日本の主要農産物の関税が撤廃された場合には、外国からの輸入増大等により日本の農業は大きな影響を受けることが予想されます。

こうした三重県農業を取り巻く動向に的確に対応し、三重県の水田農業を「作る水田農業」から「売る水田農業」へ転換させ、更に「もうかる水田農業」の実現に繋げ、将来にわたり持続的に発展させていくため、平成26年3月に目標年度を平成33年度とする「新しい『三重の米（水田農業）』戦略」を策定し、生産者をはじめ、関係事業者、関係機関等が連携して三重県水田農業の目指すべき姿の実現に向けて取り組みを進めています。

本県の耕地面積60,900haの内、水田面積は45,700ha：75.0%を占め、水田農業が基幹となっているとともに、大多数が兼業農家であることが特徴であります。

私はこれまで、三重県型集落営農の推進を求めてきましたが、水田営農システムの構築、殊に、集落単位での土地利用の調整、担い手の明確化、農地集積のルール化、そして、集落ビジョンを形成する三重県型集落営農の確立は不可欠で重要なことと考えています。

農業、特に、水田農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、今後とも、持続的・安定的な『もうかる水田農業』を構築するため頑張ってまいりますので、一層のご指導をお願いいたします。

以下、取り組みの実践状況を報告します。

【新しい『三重の米（水田農業）』戦略】

・戦略策定の狙い

農業者や生産者団体が主体となり「もうかる水田農業」の実現につなげられるよう

- I 需要に応じた、米、小麦、大豆、その他水田作物の生産販売を促進するための個々の課題
- II 米の需要量の減少や消費動向などの社会状況の変化

- III 国における水田農業に関する政策の見直し

などに的確に対応し、消費者から信頼される産地づくりに向けた指針。

・戦略のコンセプト

需要に繋がる生産の最適化による「もうかる水田農業」の実現

・戦略の体系と具体的な取り組み

～水田作物を売るための環境づくり～

- 方策1. 水田作物のマーケティング対策

①水田作物のブランド力の向上

- ・三重の米ブランド化推進会議を中心に県産米の情報発信
- ・「いだきます三重の米キャンペーン」の実施

*米価下落にも対応し、三重の米の需要拡大やブランド力の向上を行いました。

②新たな販路開拓に向けた体制づくり

- ・飲食店や小売店での新たな販路開拓

・料理学校などでの導入

・「結びの神（三重23号）」の地域流通の実施

*「結びの神」を中心に、新たな需要先での販路拡大とともに、生産者や米卸の販路拡大を支援しています。



水稻（三重23号）

新しい「三重の米（水田農業）」戦略！

三重県農業の推進においては、耕地面積の75%を占める“水田”での農業振興が重要となります。このことから、平成16年3月「新たな『三重の米（水田農業）』戦略」を策定し、生産者、関係事業者、関係機関等が一体となって、消費者に信頼される三重の米づくり、担い手が育つ水田農業の展開、中山間地域水田農業の活性化に向けて取り組んでいます。

また、平成22年12月に「三重県食を担う農業および農村の活性化に関する条例」、平成24年3月に同条例に基づく「基本計画・行動計画」、同年

- ③多様な需要を生み出すサプライチェーンの構築
 ・県外の大手小麦加工事業者の県内产地訪問
 県外の大手製麺事業者による県内小麦を使用した商品拡大
 *県内外で県産小麦を利用した製品は拡大しています。また、これを受けてニーズの高い品種への作付誘導を加速化しています。
- ④6次産業化、農商工連携の推進
 「結びの神」の地域流通開始に伴う生産者（自分が作った米を自ら販売）への販売支援
- ⑤生産者自らが計画的に水田作物を選択できる体制づくり
 ・県農業再生協議会にワーキンググループを設置して検討開始
 *生産者、関係者を含んだワーキンググループを設置して、平成30年を目途とした需要に応じた生産のあり方について検討を始めました。

～生産力・収益力のある水田作物づくり～

方策2. 米・麦・大豆の生産性向上対策

- ①三重県産米の品質向上対策
 「三重県産米品質向上対策会議」により、高溫対策に対応する「耐暑肥」の普及の推進（ただし、平成26年産は登熟期の日照不足により品質低下がみられた）
 外観品質が良く1米等比率の極めて高い（平成26年産：92.3%）「結びの神」の安定生産技術栽培マニュアルを平成26年度に策定。
- ②三重県産麦の収量向上等拡大対策
 平成26年度は著しい収量向上 → 統計単収：347kg/10a
 大豆麦緊急体制整備事業により、土壌改良、施肥改善を推進
 農林61号の代替えで「さとのそら」の導入により収量向上
 县農業再生協議会の情報発信により麦の作付拡大推進
 平成26年産：6,310ha（前年比320ha増）
 *麦の生産量が著しく向上し、実需者の求める需要量に大きく近づきました。また、米価の低下が続く中、麦などの生産性向上が農家の収益力を高めることとなりました。

方策3. 地域に適した作物の生産性向上対策

- ①ソバ、ナタネ、酒米等地域特産作物の安定生産対策
 安定生産のための栽培技術の確立やニーズに的確に対応した生産
- ②需要に応じた飼料用米等の安定生産対策
 新規需要米の耕種農家と畜産農家の連携を促進し、販路開拓、収量向上技術の確立、現地への導入促進

～持続的に発展する水田農業基盤づくり～

方策4. 水田作物の持続的供給体制の確立対策

- ①多様な担い手の育成および法人化の推進
 普及センターを中心とした法人化推進支援活動により、「法人化」が進展（平成26年度：8法人が設立（12月時点））
- ②三重県型集落営農の推進
 「人・農地プラン」の策定数：190プラン（平成26年度12月時点）
- ③水田農業の効率化・高度化の推進
 「農地中間管理機構」として県農林水産支援センターが業務開始
 農地の借入を希望する担い手を公募
 →5市町：63ha利用権が設定

鳥獣対策の取り組み

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵等の整備を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりを進めるとともに、「被害対策」と「生息管理」の的確な取り組みと併せ、未利用資源活用という観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、野生鳥獣による農林水産被害の減少を図ることとしています。

捕獲について、平成24年度の野生獣（ニホンザル・イノシシ・ニホンジカ）の捕獲頭数は約3万頭で、平成22年度以降2万頭を超える捕獲頭数で推移しています。このことは、市町や獣友会のみなさんが連携して積極的に取り組んでいただいている結果であります。しかし、狩猟者の方々も高齢化により減少が進んでいることも現実であり、地域の捕獲力を維持・向上するためにも狩猟者の確保が重要な課題です。

また、平成24年度の野生鳥獣による農作物被害額は、約7億100万円で、その内、穀・麦類・豆類は約1億7,300万円と依然高額な状況にあります。また、その被害は農作物だけでなく、野生獣による交通事故などにより物的被害のみならず人命が失われる事故等も発生するなど、正に、深刻な状況にあると認識しています。

今後とも、地域における人材や組織の育成・確保、効果的な獣害対策の積極的な展開等により、獣害の減少を目指し取り組んでまいります。

以下、獣害対策の取り組み成果等を報告します。

野生鳥獣による被害額と被害発生集落数

・農林水産被害金額の推移

（単位：百万円）

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
被 害 金 額	781	751	821	701	629

*農林水産被害金額は、減少しています！

・内、農業（農産物）被害金額の推移

（単位：百万円）

年 度	H21	H22	H23	H24	H25
被 害 金 額	464	473	497	393	324

*近年2年間で約1億7,000万円減少！

・被害発生集落数

（単位：集落）

年 度	H22	H23	H24	H25
集 落 数	716	907	859	870

*ニホンザルをはじめ、依然として深刻！

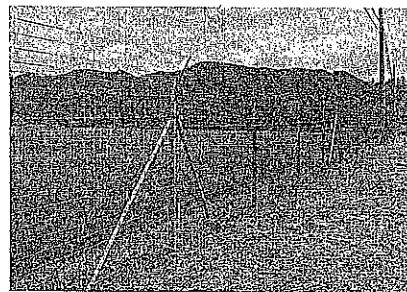
2. 侵入防止柵整備

・侵入防止柵整備の推移（累計）

（単位：km）

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
整備延長	397	540	1,095	1,526	1,818	1,998

*国の交付金を活用して整備を進めています！



侵入防止柵

これまで、そして、これからも！

3. 大量捕獲わな等の開発や導入実証

- 企業等と連携して、捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン（ニホンザル大量捕獲技術（わな））」を開発（4市町で導入）。
- シカの習性を利用した「誘導式囲いわな」など、新たな大量捕獲技術を実証中。
- ICTを活用してネットワーク化した複数の「まる三重ホカクン」を設置し、サルの大量捕獲等技術を開発中。



大型捕獲わな

4. 鳥獣捕獲者の確保

・狩猟免許合格者の推移

(単位：人)

年　度	H21	H22	H23	H24	H25	H26
わな・網	256	328	328	173	178	243
銃	44	35	38	39	37	63
合　計	300	363	366	212	215	306

* 猟友会等と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等を実施！

・野生獣捕獲頭数

(単位：頭)

年　度	H21	H22	H23	H24	H25
捕獲頭数	19,477	27,865	25,673	30,836	27,582

* ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの合計！

5. 「みえジビエ」の取り組み

- 獣害対策の一環として、安全性や品質の確保された獸肉の流通を進めるため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を策定。
- 「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」に基づき、処理された獸肉を提供する事業者であることを証明する「みえジビエ：登録制度」をスタート！

・みえジビエ登録施設数

合　計	解体処理施設	飲　食　店	販　売　店	食品加工施設
38 (22)	3	20	14	1

* () は、事業者数！

伊勢湾再生促進議員連盟 を設立！

～“初代会長”に就任～

『伊勢湾再生促進議員連盟』の設立総会の場において、議員連盟設立発起人を代表して、設立趣旨を次のように申し述べました。

「伊勢湾」は日本の中央部に位置し、流域圏の人々に古くから豊かな海の幸を供給するとともに、海上交通の場、海水浴場など地域住民の憩いの場等として利用・活用されています。この豊かな自然の恩恵を享受し、誰もが幸せを感じ、生き生きと生き甲斐を持って暮らす上で、「伊勢湾」の果たす役割は非常に大きなものがあります。

その一方で「伊勢湾」は、急速な経済の発展による環境への影響を受け、水環境の悪化、自然海岸の減少、海の生物の生息の場の減少など多くの課題も抱えています。

これまで、国では、平成18年2月に国と東海3県1市等で構成する「伊勢湾再生推進会議」を設立し、平成19年3月に「伊勢湾再生行動計画」を策定しました。この計画では、「人と森、川、海の連携により、健全で活力ある伊勢湾を再生し、次世代に継承する！」をスローガンに掲げ、広域的・総合的な取り組みを進めています。

また、三重県においても、「みえ県民力ビジョン」に「環境を守る持続可能な社会～自然を大切にし、環境への負担が少ない社会」を掲げ、「地球温暖化対策の推進」や「廃棄物総合対策の推進」などとともに、「大気・水環境の保全」を環境政策の柱の一つに位置付け、様々な取り組みを行なっています。

しかしながら、依然として毎年のように“赤潮”や“貧酸素水塊”等が発生するなど、「伊勢湾」における水環境の改善は遅々として進んでいない状況にあります。

この汚濁負荷の主な要因である「生活排水対策」に加え、「森林整備」、「干潟等の保全・再生・創出」、「漂流・漂着ごみ対策」など等の総合的な対策を一層加速し、「恵み豊かな伊勢湾を再生！」することは絶対不可欠なことです。

こうしたことを踏まえ、本県議会においても「伊勢湾」の再生を促進することを目的とする「議員連盟」の設立を提案します。

この提案説明を受けて協議の結果、全議員が設立趣旨に賛同し、そして、全議員が加盟する「伊勢湾再生促進議員連盟」を設立することができました。

また、役員の選出では、全会一致で私が“初代会長”に選出されました。



伊勢湾再生フォーラム

◎伊勢湾再生に関する協議会など

- 伊勢湾総合対策協議会（構成員：愛知県、岐阜県、名古屋市、三重県）昭和43年4月「伊勢湾開発調査協議会」を設立し、「水質部会」と「大気部会」を設置。昭和45年12月同協議会を改組して「伊勢湾総合対策協議会」を設立。昭和50年8月「環境問題研究会」を設置。平成24年4月「海岸漂着物対策検討会」を設置。
- 伊勢湾再生推進会議（座長＝国土交通省中部地方整備局 構成員：関係省庁・関係地方公共団体）平成18年2月「伊勢湾再生推進会議」を設立。平成19年3月「伊勢湾再生行動計画」を策定。
- 伊勢湾再生流域検討会（座長＝名古屋大学教授）平成20年度、研究者等の学識経験者で構成する「伊勢湾再生流域検討会」を設立。（伊勢湾再生について考え、研究し、情報交換、連携を行う。）

いどばた座議会

みんなの「夢」「想い」「声」を直接お伺いし、また、話し合いを重ねながら、みなさまとともに、安全で安心な住みよい元気な地域づくりのため、意見に語り合える場としていさせていただきます。今後は、次回の開催も大歓迎です。どうぞよろしくおかけください。

会 議 費

20800088

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 舘 直人		
用 務	地域課題等に関する要望聴取と意見交換 他		
日 程	平成26年4月14日 ~ 平成26年4月14日		
行 き 先	川越町(川越町役場、町内の要望・課題箇所など) 他		
金 額	4,350円		
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雑費1	4/14-4/14 4/14-4/14	合計 4,350円 (30円／km × 45km) (3,000円／日 × 1日) 1,350円 3,000円
備 考			

20800089

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人 
用 務	三泗地区県議会議員事務事業説明会・意見交換会 他
日 程	平成26年5月28日 ~ 平成26年5月28日
行 き 先	四日市市(県庁舎) 他
金 額	4,350円
支 出 内 訳	1 旅費 合計 4,350円 自家用車使用1 5/28-5/28 (30円／km × 45km) 1,350円 政務雑費1 5/28-5/28 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考	

20800090

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	5月
用 務	三重県物産振興会の通常総会出席と事業状況の調査と意見交換 一般質問の質問事項に関する調査 他	
日 程	平成26年5月29日 ~ 平成26年5月29日	
行 き 先	津市(アスト津、議事堂) 他	
金 額	5,700円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 5/29-5/29 (30円／km × 90km) 政務雑費1 5/29-5/29 (3,000円／日 × 1日)	合計 5,700円 2,700円 3,000円
備 考		

20800091

第10号様式(第9条第1項第2号関係)

旅費等支出計算書

(区分:議員分) (経費区分:会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	地域活性化課題(地域開発)に関する意見交換 四日市市政懇談会・意見交換 他	
日 程	平成26年7月15日 ~ 平成26年7月15日	
行 き 先	津市(議事堂) 四日市市(じばさん三重など) 他	
金 額	8,340円	
支 出 内 訳	1. 旅費 運賃等1 7/15-7/15 東名阪:鈴鹿→伊勢道:芸濃 運賃等2 7/15-7/15 伊勢道:芸濃→東名阪:四日市 自家用車使用1 7/15-7/15 (30円/km × 125km) 政務雑費1 7/15-7/15 (3,000円/日 × 1日)	合計 8,340円 670円 920円 3,750円 3,000円
備 考		

20800092



「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ](#)

支店検索 | 支店紹介 | 告知情報 | 車種別料金 | ハイカ・前払 | 利用料金 | 領収書 | 選択履歴 | 選択履歴

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 07月分 前月 次月

2014年 08月 20日 09時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金)	付替金額	利用金額	残高	後納利用	備考
				(ETC割引額)				金額
利用IC(自)	利用IC(至)			通行料金				
14/07/15	14/07/15	支払	1			0	0	670 確定本人
8:59 鈴鹿	9:10 芸濃				670			
14/07/15	14/07/15	支払	1			0	0	920 確定本人
13:30 芸濃	13:47 四日市				920			

[前頁](#)<<… [1](#) • [2](#) • [3](#) …>>[次頁](#)

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
- 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
- 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。

[こちら](#)もご覧下さい。

■当月ご利用金額	¥ 20,570	■ハイカ付替・前払金利用内訳
(内訳)		
前払金利用金額	¥ 0	= 当月利用金額
後納利用金額	¥ 20,570	= 当月登録金額
還元額利用金額	¥ 0	月末残高

*還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800093

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員・館 直人	(印)
用 務	三重郡議長会：正副議長会議(郡内三町議会からの要望聴取と協議、意見交換など) 他	
日 程	平成26年8月7日 ~ 平成26年8月7日	
行 き 先	朝日町(役場) 他	
金 額	4,350円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 8/7-8/7 (30円／km × 45km) 政務雜費1 8/7-8/7 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備 考		

20800094

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	(印)
用 務	県内各種団体等との要望聴取と意見交換 他	
日 程	平成26年9月1日 ~ 平成26年9月1日	
行 き 先	津市(津都ホテル) 松阪市(フレックスホテル) 他	
金 額	10,140円	
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 9/1-9/1 東名阪:鈴鹿→伊勢道:津 900円 運賃等2 9/1-9/1 伊勢道:津→伊勢道:松阪 650円 運賃等3 9/1-9/1 伊勢道:松阪→東名阪:鈴鹿 1,390円 自家用車使用1 9/1-9/1 (30円／km × 140km) 4,200円 政務雑費1 9/1-9/1 (3,000円／日 × 1日) 3,000円	合計 10,140円
備 考		

20800095

お問い合わせ用 明細書類用 フォーム用
Q&A

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 09月分 前月 ◎ ◎次月

2014年 10月 02日 08時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金) (ETC割引額)	付替金額	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
利用IC(自)	利用IC(至)		通行料金					
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	900	確定 本人
9:20	9:35							
鈴鹿	津			900				
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	650	確定 本人
15:56	16:08							
津	松阪			650				
14/09/01	14/09/01	支払	1		0	0	1,390	確定 (朝夕) 本人
17:38	18:04							
松阪	鈴鹿			1,390				

14/09/17	14/09/17	支払	1		0	0	670	確認中 本人
12:47	12:57							
鈴鹿	芸濃			670				

14/09/24	14/09/24	支払	1		0	0	670	確認中 本人
15:47	15:58							
芸濃	鈴鹿			670				

1・2 …>>次頁

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
- 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
- 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。

[こちらもご覧下さい。](#)

■当月ご利用金額	¥ 9,310	■ハイカ付替・前払金利用内訳
(内 訳)		月初残高
前払金利用金額	¥ 0	当月利用金額
後納利用金額	¥ 9,310	当月登録金額
還元額利用金額	¥ 0	月末残高

*還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800096

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 氏 名	三重県議会議員 館 直人 (5)		
用 務	三重郡内小中学校校長会との教育振興に関する要望聴取と意見交換会 ふるさと三重物産展の視察調査と関係者や石垣副知事との意見交換 連合三重との政策制度に関する協議と要望聴取 地域課題(農業振興地域や農振除外等の規制制度など)に関する調査 他		
日 程	平成26年9月24日 ~ 平成26年9月24日		
行 き 先	菰野町(朝上小学校) 津市(議事堂、松菱、連合三重事務所) 四日市市(市内、水沢地内の農地) 他		
金 額	7,270円		
支 出 内 訳	1 旅費		合計 7,270円
	運賃等1	9/24-9/24 伊勢道:芸濃→東名阪:鈴鹿	670円
	自家用車使用1	9/24-9/24 (30円／km × 120km)	3,600円
	政務雜費1	9/24-9/24 (3,000円／日 × 1日)	3,000円
備 考			

20800097

「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ>>](#)

利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 09月分 前月 次月

2014年 10月 02日 08時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日 時分 利用IC(自)	区分 支払	車種 1	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	付替金額 900	利用金額 0	残高 0	後納利用 金額 900	備考 確定本人
14/09/01 9:20 鈴鹿	14/09/01 9:35 津	1		900				
14/09/01 15:56 津	14/09/01 16:08 松阪	1		650			650	確定本人
14/09/01 17:38 松阪	14/09/01 18:04 鈴鹿	1		1,390			1,390	確定 (朝夕)本人

14/09/17 12:47 鈴鹿	14/09/17 12:57 芸濃	支払 1		670	0 0	670	確認中 本人
-------------------------	-------------------------	---------	--	-----	--------	-----	-----------

14/09/24 15:47 芸濃	14/09/24 15:58 鈴鹿	支払 1		670	0 0	670	確認中 本人
-------------------------	-------------------------	---------	--	-----	--------	-----	-----------

1 · 2 […>次頁](#)

ご利用金額が確定するまで、
備考欄に「確認中」の表示が
されます。
備考欄が「確認中」から
「確定」になるまで
最長約3週間かかります。
「確定」の表示に変わる際、
ご利用金額が変更される場合
があります。
[こちらもご覧下さい。](#)

■当月ご利用金額 (内 訳)	¥ 9,310	■ハイカ付替・前払金利用内訳 月初残高	¥ 0
前払金利用金額	¥ 0	= 当月利用金額	¥ 0
後納利用金額	¥ 9,310	当月登録金額	¥ 0
還元額利用金額	¥ 0	月末残高	¥ 0

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

20800098

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
用 務	伊勢湾台風襲来55年事業への参加(各種報告の聴講と意見交換) 建設労働団体・菰野ブロックとの意見交換と県政報告 他
日 程	平成26年9月27日 ~ 平成26年9月27日
行 き 先	桑名市(桑名シティホテル) 菰野町(農村センター) 他
金 額	4,970円
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 9/27-9/27 東名阪:桑名→東名阪:四日市 320円 自家用車使用1 9/27-9/27 (30円／km × 55km) 1,650円 政務雑費1 9/27-9/27 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考	

20800099



「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ](#)

支店会員登録申込書 残高管理サービスの登録会員登録申請書 請求書料金請求書

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 09月分 前月 次月

2014年 10月 02日 08時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金) 時分	付替金額 (ETC割引額)	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
利用IC(自)		利用IC(至)			通行料金			
14/09/27 11:56	支払桑名	12:03 四日市		(460) (-140)	0	320		確認中 休日割引本人
				320				

[前頁](#)[…](#) [1](#) · [2](#)

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
- 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで、最長約3週間かかります。
- 「確定」の表示に変わる際、ご利用金額が変更される場合があります。
- [こちら](#)をご覧下さい。

当月ご利用金額 (内訳)	¥ 9,310	ハイカ付替・前払金利用内訳
前払金利用金額	¥ 0	月初残高
後納利用金額	¥ 9,310	= 当月利用金額
還元額利用金額	¥ 0	当月登録金額
		月末残高

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

通信データは、SSLにより暗号化されております。

TEL: 03-3540-1234

[利用約款](#) | [プライバシーポリシー](#)

© Copyright 2002 East Nippon Expressway Company Limited
 Metropolitan Expressway Company Limited
 Central Nippon Expressway Company Limited
 West Nippon Expressway Company Limited
 Hanshin Expressway Company Limited All Rights Reserved.

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	県と市町連携・協働連絡会議(朝日町)の傍聴・懇談 地域課題(獣害対策や土地改良事業など)の調査 他		
日 程	平成26年10月27日 ~ 平成26年10月27日		
行 き 先	朝日町(役場、朝日町小学校) 津市(議事堂) 他		
金 額	8,720円		
支 出 内 訳	1 旅費		合計 8,720円
	運賃等1	10/27-10/27	湾岸:みえ朝日→伊勢道:芸濃 1,220円
	自家用車使用1	10/27-10/27	(30円／km × 150km) 4,500円
	政務雑費1	10/27-10/27	(3,000円／日 × 1日) 3,000円
備 考			

20800101

「ハイカ・前払」残高管理サービス [会員トップページへ](#)

■ 利用明細

館直人 様

定期的なパスワードの変更をお勧めします。

4ヶ月分の利用明細が参照できます。

2014年 10月分 前月

2014年 10月 29日 10時 現在
利用明細表示内容の説明は[こちら](#)

利用年月日	区分	車種	(割引前料金) (ETC割引額)	付替金額	利用金額	残高	後納利用 金額	備考
利用IC(自)	利用IC(至)		通行料金					
14/10/27 10:30 みえ朝日	14/10/27 10:54 芸濃	支払	1		0	0	1,220	確認中 本人
				1,220				

前頁<<… 1 • 2 • 3

- ご利用金額が確定するまで、備考欄に「確認中」の表示がされます。
- 備考欄が「確認中」から「確定」になるまで最長約3週間かかります。
- 「確定」の表示に変わった際、ご利用金額が変更される場合があります。

[こちら](#)もご覧下さい。

■当月ご利用金額	¥ 14,280	■ハイカ付替・前払金利用内訳
(内 訳)		月初残高
前払金利用金額	¥ 0	= 当月利用金額
後納利用金額	¥ 14,280	当月登録金額
還元額利用金額	¥ 0	月末残高

※還元額とは、ETCマイレージサービスの無料通行分です

通信データは、SSLにより暗号化されております。

TOP

[利用約款](#) | [プライバシーポリシー](#)

© Copyright 2002 East Nippon Expressway Company Limited
Metropolitan Expressway Company Limited
Central Nippon Expressway Company Limited
West Nippon Expressway Company Limited
Hanshin Expressway Company Limited All Rights Reserved.

20800102

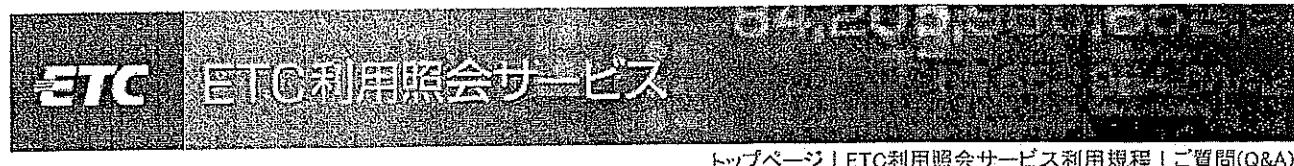
第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
用 務	地域・県政課題(広域避難所、河川整備計画、就労環境、開発規制など)に関する調査 就労環境(非正規雇用・雇い止め・一人親家庭・ワーキングプアなど)に関する調査と意見交換 他
日 程	平成26年11月11日 ~ 平成26年11月11日
行 き 先	いなべ市(株)デンソー大安製作所 津市(議事堂、勤労者福祉会館) 菰野町(役場)他
金 額	7,790円
支 出 内 訳	1 旅費 運賃等1 11/11-11/11 東名阪:鈴鹿→←伊勢道:芸濃 合計 7,790円 自家用車使用1 11/11-11/11 (30円／km × 115km) 1,340円 政務雑費1 11/11-11/11 (3,000円／日 × 1日) 3,450円 3,000円
備 考	

20800103



ETC利用証明書発行

1

利用規程

2

検索

3

発行

利用証明書を発行する走行をチェックして、[発行]ボタンを押してください。(同一ページ内で最大10走行選択可能)

表示内容の説明はこちら

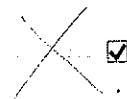
2014年11月01日～2014年11月30日

ETCカード番号 車両番号

発行対象

利用IC(自)

利用年月日 時分	(割引前料金) (ETC割引額)	車種	備考
利用IC(至)	通行料金		



14/11/18 13:49 みえ川越	14/11/18 14:16 芸濃	¥1,330	1
---------------------------	-------------------------	--------	---

<input checked="" type="checkbox"/>	14/11/11 15:18 芸濃	14/11/11 15:31 鈴鹿	¥670	1
<input checked="" type="checkbox"/>	14/11/11 11:10 鈴鹿	14/11/11 11:22 芸濃	¥670	1

全選択 全解除

前頁<<… 1 · 2

注意

- ・利用証明書の参照／印刷にはAdobe Acrobat Reader (Adobe Reader) が必要です。
- ・本サービスではPDFの発行までを行うものです。証明書の印刷にはお客様にてプリンタをご用意願います。
- ・通行料金の表示額は、実際の請求金額と異なる場合があります。

別の走行を検索

発行(PDFファイルの作成)

●プライバシーポリシー

Copyright(C) 2004 East Nippon Expressway Company Limited
 Metropolitan Expressway Company Limited
 Central Nippon Expressway Company Limited
 West Nippon Expressway Company Limited
 Hanshin Expressway Company Limited All Rights Reserved.

20800104

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人
用務	四日市市・三重郡選出の県議会議員と四日市市議会との意見交換会 地域課題(教育施設整備・1対1対談項目など)に関する意見交換と調査 他
日程	平成26年11月12日 ~ 平成26年11月12日
行き先	四日市市(市役所) 朝日町(役場、小学校) 川越町(役場) 他
金額	4,650円
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 11/12-11/12 (30円／km × 55km) 1,650円 政務雑費1 11/12-11/12 (3,000円／日 × 1日) 3,000円
備考	

20800105

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅 行 者 職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
用 務	減災対策(河川堆積土砂の撤去等)施行箇所・手法等に関する協議・要望聴取・意見交換他	
日 程	平成27年2月3日 ~ 平成27年2月3日	
行 き 先	菰野町(砂利組合、町内現場) 他	
金 額	4,350円	
支 出 内 訳	1 旅費 自家用車使用1 2/3-2/3 (30円／km × 45km) 政務雑費1 2/3-2/3 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備 考		

20800106

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人	
用務	地域経済の振興施策等に関する要望聴取と意見交換 地域課題に関する調査と協議 他	
日程	平成27年3月20日 ~ 平成27年3月20日	
行き先	川越町(朝明商工会) 朝日町・菰野町(各役場) 他	
金額	4,350円	
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 3/20-3/20 (30円／km × 45km) 政務雜費1 3/20-3/20 (3,000円／日 × 1日)	合計 4,350円 1,350円 3,000円
備考		

20800107

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅行者 職氏名	三重県議会議員 館 直人		
用務	県政報告や各種団体の活動調査と意見交換 他		
日程	平成27年3月22日 ~ 平成27年3月22日		
行き先	菰野町(竹成区公会堂、日丘区集会所、福村区公会所など) 他		
金額	4,350円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 3/22-3/22 (30円／km × 45km) 政務雑費1 3/22-3/22 (3,000円／日 × 1日)	合計	4,350円 1,350円 3,000円
備考			

20800108

第10号様式（第9条第1項第2号関係）

旅費等支出計算書

(区分：議員分) (経費区分：会議費)

旅行者 職 氏名	三重県議会議員 館 直人		
用 務	菰野町獵友会の活動や獣害状況・課題要望等の聴取と意見交換 他		
日 程	平成27年3月25日 ~ 平成27年3月25日		
行 き 先	菰野町(役場) 他		
金 額	3,300円		
支出内訳	1 旅費 自家用車使用1 政務雜費1	3/25-3/25 (30円／km × 10km) 3/25-3/25 (3,000円／日 × 1日)	合計 3,300円 300円 3,000円
備 考			

20800109

資料購入費

20800110

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
支 払 年 月 日	平成26年8月18日
金 額	2,676円(5,352×按分率1／2)
支 払 先	株式会社自治労サービス 自治労出版センター
支 出 内 容	月刊「自治研」購読料
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。

20800111

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係) 平成 26 年 8 月 18 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	図 書 購 入 費
------	-----------	-----	-----------

月刊「自治研」

ご 利 用 明 細 票

お取扱日	店 番	取扱番号																																			
26-08-18	22209	A93190002																																			
取扱店	チクサ																																				
払込口座	00120-8 409643																																				
払込金額	*5,352	料金 *80																																			
<table border="1"> <tr><td>出</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>8</td></tr> <tr><td>当</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>入</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>消</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>4</td><td>0</td><td>9</td><td>6</td><td>4</td><td>3</td></tr> </table>		出	0	0	1	2	0	8	当							入							消							合計	4	0	9	6	4	3	振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)
出	0	0	1	2	0	8																															
当																																					
入																																					
消																																					
合計	4	0	9	6	4	3																															
入金額	*10,000																																				
おつり	*4,568																																				
郵便局・ゆうちょ銀行と他の金融機関との間で振込ができます。																																					

印紙税申告納付につき
麹町税務署承認済

20800113

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成26年4月30日	
金 額	9,168円(18,336×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:4月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800114

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 4 月 30 日

使途事項	資料購入費	科目	その他資料購入費
------	-------	----	----------

新聞購読料：4 月分 (1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 4月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領取致しました。

中日新聞 菰野町店
寺本新聞
菰野町 菰野 1717-2
電話 (393)1301
0120-181301

ASA

日頃のご愛読ありがとうございます。
未永くご購読をお願いします。
こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。
(証券No. 45-2014/04/21 05:17:10)

潤田 533-2

2014年04月分

区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日朝刊	1	3,086		6,007 円
伊勢新聞	1	2,921	本体: ¥6,562 消費税: ¥445	

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領收致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216

TEL 059-393-2565

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800115

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 4 月 30 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：4 月分 (2/2)

四日市市立図書館の 新規会員登録			
館直人様	領収書	新規会員登録	登録
新聞・雑誌名	部数	金額	3,400 円
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,400	2014 年 4 月分
上記の金額を正しくいただきました。 ありがとうございました。			
「赤旗」四日市出張所 〒510-0064 四日市市新正 4 丁目 21-11 TEL 059-351-8184			
領 収 日	/	報 者 印	印

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014 年 4 月分 領収日 月 日

領収金額	¥ 1,934
------	---------

*消費税率変更により、4月分から定価(税込)が変わりました。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住 所 四日市市波木町 2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778

お申込No. 24029-26613(879)



日を、月末日として処理。

20800116

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
支 払 年 月 日	平成26年5月31日
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)
支 払 先	寺本新聞舗他3店
支 出 内 容	新聞購読料:5月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。

20800117

領 収 書 (条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 5 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：5 月分 (1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 5月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円



毎度ご購読有難うございます。
上記の金額にて領収致しました。

日頃のご愛読ありがとうございます。

末永くご購読をお願いします。

こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 43-2014/05/20 02:21:31)

中日新聞 菰野専務
ASA 領收印
寺本新聞
菰野町 菰野 1747-2
電話 (393)1301
0120-181301

領 収 証

潤田 533-2

ASA

2014年05月分

区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
朝日朝刊	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	

合計金額
6,007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800118

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 5 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：5月分(2/2)



領 収 書

館 直人 様

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」部数
1 3,497金額
3,497 円

上記の金額を正に領収いたしました。

ありがとうございました。

「赤旗」四日市出張所
〒510-0064
四日市市新正4丁目21-11
TEL 059-351-8184

領收印

拔著

新聞購読料 領 収 証

館 直人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

領収日 月 日
2014年5月分

¥1,934

品名	定期発送	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
お申込No. 24029-26613(879)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800119

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成26年6月30日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:6月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800120

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 6 月 30 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：6 月分 (1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 6月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額にて領収致しました。

日頃のご愛読ありがとうございます。

未永くご購読をお願いします。

こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 43-2014/06/20 02:23:11)

布中日新聞 菰野専用所
寺本新聞
中日新聞
菰野町 菰野 1747-2
電話 (393)1301
0120-181301



領 収 証

潤田 533-2

ASA
2014年06月分

区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考
朝日朝刊	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	

合計金額
6,007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800121

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 6 月 30 日

使途事項	資料 購入 費	科 目	その他資料購入費
------	---------	-----	----------

新聞購読料：6 月分 (2/2)



館 直人 様 領 収 書

新聞・雑誌名
日刊「しんぶん赤旗」部数
1

金額

3,497 円

2014 年 6 月分

上記の金額を確かにいたしました。
 ありがとうございました。
 「赤旗」四日市出張所
 〒510-0064
 四日市市新正 4 丁目 21-11
 TEL 059-351-8184

領
収
印報
者

新聞購読料 領 収 証

館 直人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014 年 6 月分 領收日 月 日
¥1,934

品名	定期掲送	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住所 四日市市波木町 2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
 お申込No. 24029-26613 (879)



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800122

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
支 払 年 月 日	平成26年7月31日
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)
支 払 先	寺本新聞舗他3店
支 出 内 容	新聞購読料:7月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。

20800123

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 7 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	-----------	-----	----------

新聞購読料：7 月分 (1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 7月分

お問合せNo. 4462

(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額

6,995 円

毎度ご購読有難うございます
上記の金額正に領収致しました

中日新聞 菰野専売所
寺本新聞
菰野町 菰野 1717-1
電話 (393)1301
0120-481301

中日新聞
寺本新聞
領收印
寺本新聞舗

日頃のご愛読ありがとうございます。
末永くご購読をお願いします。
こども Wiley クリー の購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 43-2014/07/19 01:57:48)

領 収 証

ASA

2014年07月分

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考
朝日朝刊	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	

合計金額

6,007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野

菰野町下村 1216

TEL 059-393-2565

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800124

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 7 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：7月分(2/2)

新規登録	会員登録	会員登録
------	------	------

館直人様 領収書

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497 3,497 円

2014年 7月分

上記の金額を正に領収いたしました。
ありがとうございました。

「赤旗」四日市出張所
〒510-0064
四日市市新正4丁目21-11
TEL 059-351-8184

領収日 / 投書



新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014年 7月分 領収日 月 日
¥1,934 領収金額

品名	定期料金	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住所 四日市市波木町2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
 お申込No. 24029-26613(879)



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800125

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人 
支 払 年 月 日	平成26年8月31日
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)
支 払 先	寺本新聞舗他3店
支 出 内 容	新聞購読料:8月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 8 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：8月分(1/2)

◆ 領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 8月分

お問合せNo. 4462

(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
中日新聞朝刊	1	3,086		
日本経済朝刊	1	3,909		

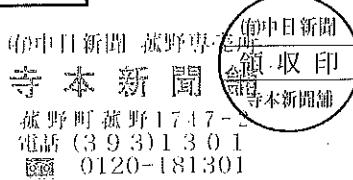
6,995 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の金額前に領収致しました。

日頃のご愛読ありがとうございます。
末永くご購読をお願いします。

こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 43-2014/08/21 02:03:06)



中日新聞
菰野支店
領収印
菰野町菰野1747-2
電話 (393)1301
0120-181301

ASA 領 収 証

2014年08月分

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日朝刊	1	3,086		
伊勢新聞	1	2,921	本体 ¥5,562 消費税 ¥445	6,007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800127

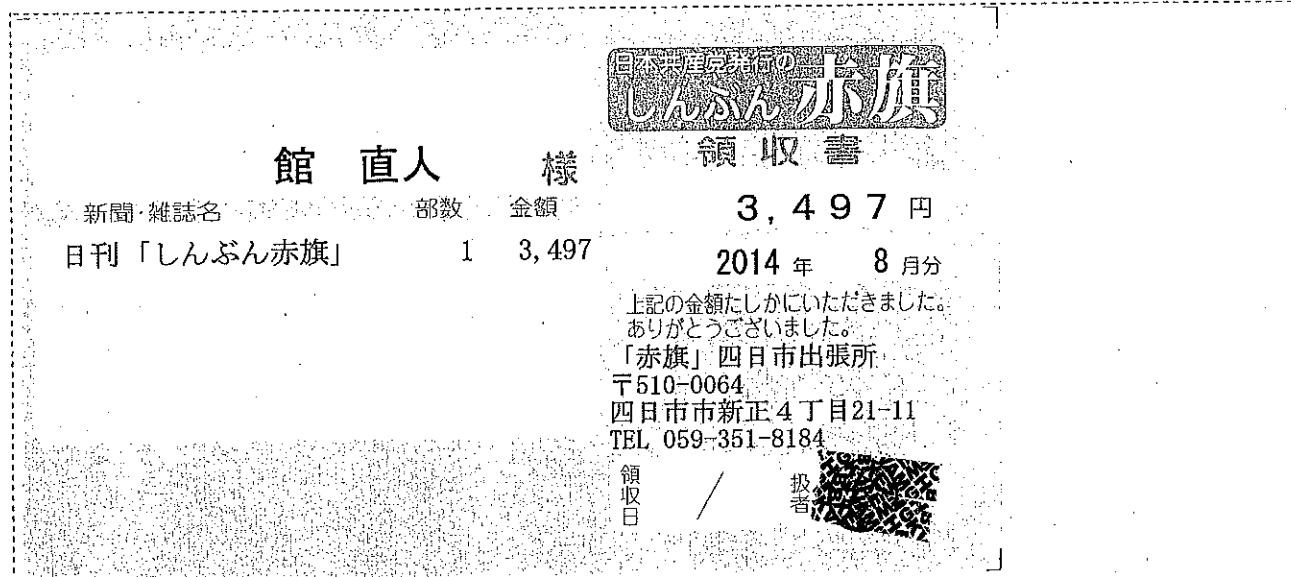
領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 8 月 31 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：8月分(2/2)



新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。 領収日 月 日

2014年 8月分 領収金額 ¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
お申込No. 24029-26613(879)

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
お申込No. 24029-26613(879)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800128

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成26年9月30日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:9月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800129

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 9 月 30 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	-----------	-----	----------

新聞購読料：9月分(1/2)

◆ 領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年 9月分

お問合せNo. 4462

(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円毎度ご購読有難うございます
上記の金額にて領収致しました

日頃のご愛読ありがとうございます。
末永くご購読をお願いします。
こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。
(証券No. 43-2014/09/21 01:48:08)

中日新聞 菰野専務
寺本新聞
菰野町 菰野 1747-2
電話 (393) 1301
0120-181301

ASA

領 収 証

潤田 533-2

2014年09月分

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考
朝日新聞朝刊	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	本体: ¥5,562 毎度ご購読有難うございます。 消費税: ¥445 上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800130

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 9 月 30 日

使途事項

資 料 購 入 費

科 目

その他の資料購入費

新聞購読料：9月分(2/2)

館直人様		領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	3,497 円
		2014年 9月分	
上記の金額をいかにいただきました。 ありがとうございました。 「赤旗」四日市出張所 〒510-0064 四日市市新正4丁目21-11 TEL 059-351-8184			
領 收 日		投 者 印	

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014年 9月分 領収日 月 日
領収金額 ￥1,934

品名	定価税込	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住所 四日市市波木町2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
 (店舗番号 605)
 お申込No. 24029-26613 (679)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800131

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人
支 払 年 月 日	平成26年10月31日
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)
支 払 先	寺本新聞舗他3店
支 出 内 容	新聞購読料：10月分
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。

20800132

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 10 月 31 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：10月分(1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年10月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円毎度ご購読有難うございます。
上記の金額に領収致しました。

中日新聞 菰野支店
 領収印
 等本新聞
 菰野町 菰野 1717-2
 電話 (393) 4301
 0120-181301

日頃のご愛読ありがとうございます。
 末永くご購読をお願いします。
 こどもウイークリーの購読希望の方は、
 販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 43-2014/10/21 05:26:03)

領 収 証

潤田 533-2

ASA
2014年10月分区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

館 直 人 様

銘柄	部数	金額	備考
朝日新聞	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	本体 ¥5,562 消費税 ¥445

合計金額
6,007 円毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
 領収印
 菰野町下村 1216

TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800133

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 10 月 31 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：10月分（2/2）



館 直人 様

領 収 書

3,497 円

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2014 年 10 月分

上記の金額を正に領収いたしました。
 ありがとうございました。
 「赤旗」四日市出張所
 TEL 510-0064
 四日市市新正 4 丁目 21-11
 TEL 059-351-8184

領
收
日

新聞購読料 領 収 証

館 直人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014 年 10 月分 領收日 月 日
¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住所 四日市市渡木町 2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
 お申込 No. 24029-26613 (879)



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800134

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成26年11月30日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗	
支 出 内 容	新聞購読料:11月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800135

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 11 月 30 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	-----------	-----	----------

新聞購読料：11月分（1/2）

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年11月分

お問合せNo. 4462

（200）100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円毎度ご購読有難うございます。
上記の金額正に領収致しました。

中日新聞 菰野専務
寺本新聞
菰野町 菰野1747-2
電話 (393) 4301
0120-181301

中日新聞
寺本新聞
中日新聞
寺本新聞
菰野町 菰野1747-2
電話 (393) 4301
0120-181301

日頃のご愛読ありがとうございます。
末永くご購読をお願いします。
こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 44-2014/11/21 01:52:19)

ASA

領 収 証

2014年11月分

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考
朝日朝刊	1	3,086	
伊勢新聞	1	2,921	本体: ¥5,662 消費税: ¥445

合計金額
6,007 円

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800136

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 11 月 30 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：11月分(2/2)

館直人様	領収書	
新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1 3,497	金額 3,497 円
2014年 11月分		
上記の金額を正に領収いたしました。 ありがとうございました。		
「赤旗」四日市出張所 〒510-0064 四日市市新正4丁目21-11 TEL 059-351-8184		
領 収 日	/ /	
報 告 者 印		

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。
2014年 11月分領 収 金 額
¥1,934

品名	発行 税込	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778

お申込No. 24029-26613(879)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800137

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成26年12月31日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:12月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800138

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 12 月 31 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：12月分（1/2）

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2014年12月分

お問合せNo. 4462

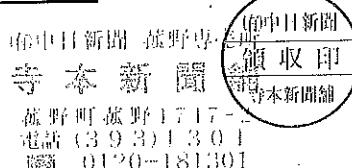
（200）100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考	合計金額
中日新聞朝刊	1	3,086		6,995
日本経済朝刊	1	3,909		

来年も中日新聞及び中日スポーツのご購読を、お願い致します。
こどもウイークリーの購読希望の方は、販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 45-2014/12/17 04:05:55)



領 収 証

2014年12月分

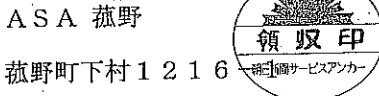
潤田 533-2

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日朝刊	1	3,086		6,007
伊勢新聞	1	2,921	本体 ¥5,562 消費税 ¥445	



TEL 059-393-2565

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800139

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 26 年 12 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：12月分(2/2)



館 直人 様

領 収 書

新聞・雑誌名　　部数　　金額

日刊「しんぶん赤旗」　　1　　3,497

3,497 円

2014 年 12 月分

上記の金額をしかにいただきました。
ありがとうございました。

「赤旗」四日市出張所
〒510-0064
四日市市新正 4 丁目 21-11
TEL 059-351-8184

領
收
日



新聞購読料 領 収 証

館 直人 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2014 年 12 月分 領収日 月 日

領 収 金 額
¥ 1,934

品名	定期便次	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 傳文
住所 四日市市波木町 2120-1
丁目 059-320-4777 FAX 059-320-4778
店舗教
育元年

お申込No. 24029-26613(879)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800140

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成27年1月31日	
金 額	9,216円(18,433 × 按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料: 1月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800141

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 1 月 31 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：1月分（1/2）

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2015年 1月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円毎度ご購入有難うございます。
上記の金額にて領収致しました。日頃のご愛読ありがとうございます。
未永くご購読をお願いします。こどもウイークリーの購読希望の方は、
反売店まで、連絡して下さい。

証券No. 45-2015/01/20 13:40:58)

中日新聞 菰野専販
等本新聞
領收印
菰野町 菰野 1717-2
電話 (393) 1301
0120-131301

ASA

領 収 証

2015年01月分

区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

潤田 533-2

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日朝刊	1	3,086		6,007 円
伊勢新聞	1	2,921	本体: ¥5,562 毎度ご購読有難うございます。 消費税: ¥445 上記の通り領収致しました。	

ASA 菰野

菰野町下村 1216

TEL 059-393-2565



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800142

領 収 書

(条例10条 第1項関係)

平成27年1月31日

使途事項

資 料 購 入 費

科 目

その他の資料購入費

新聞購読料：1月分(2/2)



館直人様

領 収 書

3,497 円

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2015年 1月分

上記の金額を正に領収いたしました。
ありがとうございました。
 「赤旗」四日市出張所
 〒510-0064
 四日市市新正4丁目21-11
 TEL 059-351-8184

領
收
印報
者

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

領取日 月 日
2015年1月分 領 収 金 額
¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
 住所 四日市市波木町2120-1
 TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778

お申込No. 24029-26613 (873)



*経理処理日を、月末日として処理。

20800143

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成27年2月28日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:2月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800144

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 2 月 28 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：2 月分 (1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2015年 2月分

お問合せNo. 4462
(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995 円



毎度ご購読有難うございます。
上記の金額にて領収致しました。

中日新聞 菰野支店
ASA 領收印
寺本新聞
菰野町 菰野 1747-2
電話 (393) 1301
0120-181301

日頃のご愛読ありがとうございます。

末永くご購読をお願いします。

こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 42-2015/02/21 03:13:02)

領 収 証

潤田 533-2

2015年02月分

区域[00002]0070.00
お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日朝刊	1	3,086		
伊勢新聞	1	2,921	本体 ¥5,562 消費税 ¥445	6,007 円

ASA 菰野
菰野町下村 1216
領收印
ASA 國際サービスセンター

TEL 059-393-2565

20800145

* 経理処理日を、月末日として処理。

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 2 月 28 日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他の資料購入費
------	-----------	-----	-----------

新聞購読料：2 月分 (2/2)



館直人様 領収書

新聞・雑誌名 部数 金額
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497 円

2015 年 2 月分

上記の金額を確かにいただきました。
ありがとうございました。
「赤旗」四日市出張所
〒510-0064
四日市市新正 4 丁目 21-11
TEL 059-351-8184

領
收
日扱
者

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。
2015 年 2 月分領收日 月 日
¥1,934

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町 2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778
お申込No. 24029-26613(879)

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800146

支 出 計 算 書

(区分：議員分) (経費区分：資料購入費)

職 氏 名	三重県議会議員 館 直人	
支 払 年 月 日	平成27年3月31日	
金 額	9,216円(18,433×按分率1／2)	
支 払 先	寺本新聞舗他3店	
支 出 内 容	新聞購読料:3月分	
備 考	施行規程第7条ただし書きにより、按分率を1／2として計算した額を計上。	

20800147

領 収 書

(条例10条 第1項関係)

平成27年3月31日

使途事項	資 料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	-----------	-----	----------

新聞購読料：3月分(1/2)

領 収 証

菰野町潤田

533-2

2015年3月分

お問合せNo. 4462

(200) 100.00集金

館直人様

銘柄名	部数	金額	備考
中日新聞朝刊	1	3,086	
日本経済朝刊	1	3,909	

合計金額
6,995円毎度ご購読有難うございます。
上記の金額前に領収致しました。

日頃のご愛読ありがとうございます。

末永くご購読をお願いします。

こどもウイークリーの購読希望の方は、
販売店まで、連絡して下さい。

(証券No. 45-2015/03/20 01:54:51)

有中日新聞 菰野専属
寺本新聞 領收印
菰野町 菰野 1717-2
電話 (393) 1301
0120-181301

領 収 証

ASA

2015年03月分

区域[00002]0070.00

お問合せNo. 001447

館直人様

銘柄	部数	金額	備考	合計金額
朝日新聞	1	3,086		
伊勢新聞	1	2,921	本体: ¥6,562 毎度ご購読有難うございます。 消費税: ¥445 上記の通り領収致しました。	6,007 円

ASA 菰野
菰野町下村 1216
TEL 059-393-2565

* 経理処理日を、月末日として処理。

20800148

領 収 書

(条例 10 条 第 1 項関係)

平成 27 年 3 月 31 日

使途事項	資料 購 入 費	科 目	その他資料購入費
------	----------	-----	----------

新聞購読料：3 月分 (2/2)

新規・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497 円

上記の金額を正に領取いたしました。
ありがとうございました。

「赤旗」四日市出張所
〒510-0064
四日市市新正 4 丁目 21-11
TEL 059-351-8184

領收日 / 指定者印

2015 年 3 月分

しんぶん赤旗

領 収 書

新聞購読料 領 収 証

館直人様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領取いたしました。

2015 年 3 月分 領收日 月 日

¥1,934

品名	名	定期預約登録	部数	金額
聖教新聞		1,934	1	1,934

販売店 伊藤 博文
住所 四日市市波木町 2120-1
TEL 059-320-4777 FAX 059-320-4778

お申込No. 24029-26613(879)



* 経理処理日を、月末日として処理。

20800149